予　算　委　員　会　会　議　録

１　日時　　平成２７年３月９日（月曜日）

　　午前９時３０分～午後５時１７分

２　場所　　委員会室

３　出席委員　髙木法生委員長　　下井克己副委員長

竹岡昌治委員　　徳並伍朗委員

荒山光広委員　　西岡晃委員

河本芳久委員　　岩本明央委員

山中佳子委員　　三好睦子委員

萬代泰生委員　　馬屋原眞一委員

俵　薫委員　　坪井康男委員

秋枝秀稔委員　　猶野智和委員

秋山哲朗議長　　岡山隆副議長

４　欠席委員　なし

５　出席した事務局職員

石田淳司議会事務局長　　大塚享議会事務局係長

野尻登志枝議会事務局企画員

６　説明のため出席した者の職氏名

林　繁美副市長　　永冨康文教育長

波佐間　敏総務部長　　篠田洋司市長統合戦略局長

田辺　剛総合政策部長　　井上孝志市民福祉部長

三浦洋介市民福祉部次長　　杉原功一市民福祉部次長

西田良平建設経済部長　　藤澤和昭総合観光部長

倉重郁二美東総合支所長　　奥田源良秋芳総合支所長

山田悦子教育委員会事務局長　　末岡竜夫教育委員会事務局次長

久保　毅会計管理者　　阿野一俊消防長

大野義昭総務課長　　白井栄次財政課長

細田清治税務課長　　秋本勝彦収納対策課長

佐伯憲一監理課長　　佐々木昭治企画政策課長

中嶋一彦	地域情報課長	西山宏史	生活環境課長
岩崎賢治	健康増進課長	古屋敦子	高齢福祉課長
志賀雅彦	農林課長	中村壽志	建設課長
河村充展	商工労働課長	繁田　誠	観光総務課長
綿谷敦朗	観光振興課長	東城泰典	美東総合窓口課長
佐々木彰宣	秋芳総合窓口課長	岡田健二	美東建設経済課長
浜口賢真	秋芳建設経済課長	千々松雅幸	教育総務課長
津守一郎	学校教育課長	内藤賢治	生涯学習スポーツ推進課長
高橋文雄	文化財保護課長	小田正幸	監査委員事務局長
末藤勝巳	農業委員会事務局長	松永　潤	消防本部次長
原川　章	消防本部警防課長	岡崎寿徳	消防本部予防課長

7　会議の次第は次のとおりである。

午前９時３０分開会

○委員長（髙木法生君）　おはようございます。ただいまより、予算委員会を開会いたします。それでは、さきの本会議におきまして本委員会に付託されました、市長提出議案２件につきまして審査いたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますが、本日と明日の１０日とし、予備日を１１日としております。付託された２件の議案のうち、まずはじめに、議案第３号について審査し討論、採決を行います。

その後、議案第１０号の説明、質疑がすべて終了した後、村田市長に出席を願い、総括審査を行います。その後、議案第１０号の討論、採決を行います。

平成２７年度美祢市一般会計予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、歳出は新規事業、重点事業、拡大事業を中心にし、またその歳出に関連する歳入についての御説明をいただきたいと思います。

款によっては、所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。議長、報告等ございませんか。

○議長（秋山哲朗君）　特にございません。

○委員長（髙木法生君）　それでは、これより審査を始めます。議案第３号平成２６年度美祢市一般会計補正予算（第９号）を、議題といたします。最初に財政課長より、総括的な説明を求めます。白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　それでは、議案第３号平成２６度美祢市一般会計補正予算（第９号）について、御説明申し上げます。

説明につきましては、別冊になってございます、緑色の背表紙が付いた冊子を用いまして行いたいと思いますので、御準備のほうをよろしくお願いいたします。

この度の補正は、事業の決算見込による調整や国が実施する地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に呼応した事業に係る予算を計上するとともに、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定、並びに地方債の追加及び補正を行うものでございます。

国の緊急経済対策につきましては、国が創設をいたしました「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業」を確実に執行し、他の事業と一体的に推進することによって、経済の好循環を確かなものとし、消費の喚起や地方の活性化の実現に向けて取り組むこととしておるところでございます。

それでは、議案書の３－１８、１９ページをお開き願いたいと思います。

１番下にございますけども、１４款国庫支出金・２項国庫補助金・１目総務費国庫補助金におきまして、１２節地域住民生活等緊急支援のための交付金を１億８３７万円計上いたしてございます。これが、本市に対して交付される予定の額でございます。

これらの交付金を財源として、事業を実施いたすこととしておりますけども、複数の費目にまたがるため、後ほどの各担当課長からの歳出の説明の中で、それぞれお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、これらの交付金につきましては、国からの要請により、平成２６年度補正予算として対応することとしたものでございまして、全ての事業を平成２７年度に繰り越すことといたしてございます。

また、市債では、事業量の増減に伴い、市債の額を調整するとともに、過疎対策事業債ソフト分の借入枠が増加する見込みでございますことから、過疎債を増額補正し、歳出の関係費目に充当いたしましたため、財源振替が発生しているところでございます。

それでは、歳出予算から、費目の順に従いまして、各担当部課長より説明をさせていただきます。

○委員長（髙木法生君）　石田議会事務局長。

○議会事務局（石田淳司君）　３－２８、２９ページをお開き願います。最上段になりますが、議会費において３５２万４，０００円を減額補正いたすものであります。

これは、７月末をもって議員１名が辞職をされたことに伴い、説明欄００２議会運営業務の議員報酬及び議員期末手当を減額補正するものであります。

以上、終わります。

○委員長（髙木法生君）　大野総務課長

○総務課長（大野義昭君）　続きまして、２款総務費・１項総務管理費・１目一般管理費について御説明をさせていただきます。右側３－２９ページ、説明欄００２、一般職員人件費の退職手当でございます。これは、当初計上しております、定年退職による予算計上１５名分以外に、勧奨による退職者３名、自己都合による退職者２名の退職手当が発生したことにより、７，１６６万９，０００円の増額補正を行なうものであります。

続きまして、特定財源の説明をさせていただきます。

３－２４、２５ページをお開きください。２０款諸収入・５項雑入・３目雑入、説明欄、退職手当負担金３５３万６，０００円でございます。これは、この度３月３１日をもって退職する職員のうち、１名が在職中、美祢市萩市競艇組合に従事しており、この者に係る退職手当のうち、当競艇組合に従事した期間に相当する額を当競艇組合から負担するものであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　それでは、予算書の３－２８、２９ページにお戻りください。その下になりますけども、１３節委託料でございます。０２２電算管理業務といたしまして、業務委託料を９９３万１，０００円減額補正するものでございます。

これは、実績に伴う補正でございますけれども、住民情報系システムのバージョンアップに係る経費におきまして、当初予定しておりましたシステムのカスタマイズ部分の縮小、及び作業工数等を削減することが可能となったことによりまして、業務委託料を減額補正するものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君）　続きまして、５目財産管理費でございます。説明欄では、００６集中管理庁用車管理事業の業務委託料でございますが、２１０万円を減額補正するものでございます。これは、監理課が集中管理しておりますマイクロバスの運転業務におきまして、山口県シルバー人材センター連合会へ派遣業務委託を予定しておりましたが、市の直営により、一部切り替えてマイクロバスの運転業務を実施したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　続きまして、その下の説明欄００７財政調整基金等管理運用事業２億１万３，０００円の増額につきましては、財政調整基金元本を２億円増額するとともに、実績に基づきまして、財政調整基金及び減債基金に係ります利子分を１万３，０００円増額いたしたものでございます。

特定財源として、財産収入を１万３，０００円計上いたしてございます。恐れ入りますが３－２２、２３ページをお開き願いたいと思います。

１番下でございますけれど、１６款財産収入・１項財産運用収入・２目利子及び配当金におきまして、財政調整基金利子として１万２，０００円を、また減債基金利子として１，０００円を計上いたしてございます。それから、後ほど出てまいりますけれども、ゆたかなまちづくり基金利子につきましても、ここで２万１，０００円を計上いたしてございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、３―２８、２９のほうへお戻りください。その下６目企画費の、説明欄０３３、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業でございます。

まち・ひと・しごと創生に関しましては、基本理念や国等の責務、また、都道府県や市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の作成等を定めました、まち・ひと・しごと創生法が公布・施行されたところであり、市町村は、国や都道府県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、市町村の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めることとなっております。

このため、本市におきましても、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を新たに設置し、平成２７年度から平成３１年度までの５年間を計画期間といたします美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしており、この総合戦略等の策定に係る支出といたしまして、１，０００万円を補正しております。

なお、本事業は、このたびの地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業となっておりますことから、特定財源として交付金６００万５，０００円を充当するとともに、全額を平成２７年度に繰り越して実施するものであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　続きまして、１０目活性化対策費であります。説明欄の００１地域活性化対策事業におきまして、実績見込みに基づき、ゆたかなまちづくり基金利子積立金を２万１，０００円増額するとともに、元本積立金として１億７，

７６４万４，０００円を増額補正いたすものでございます。特定財源に係ります財産収入２万１，０００円につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きましてその下、説明欄００５ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。

ふるさと美祢応援寄附金事業につきましては、いわゆるふるさと納税の件数並びに金額が、平成２７年第１回美祢市議会臨時会での補正時の見込みよりも増加する見込みでありますことから、このたび基金への積立金１，８７０万円と、お礼の品の送付に係る業務委託料等の費用１，１４０万３，０００円を合わせました、３，０１０万３，０００円を増額補正するものであります。

併せて、歳入を御説明いたします。３－２４、２５ページをごらんください。

一番上になりますが、１７款寄附金・１項寄附金・２目総務費寄附金でございます。右側の説明欄をごらんください。ふるさと美祢応援寄附金を１，８７０万円増額補正し、この結果、寄附件数を５，８００件、寄附金額を８，１２３万円と見込むものでございます。

それでは、続いて歳出を御説明いたします。３－３０、３１ページをお開きください。説明欄の一番上になりますが、０１２美祢ＩＪＵ促進事業でございます。

Ｉターン、Ｊターン、Ｕターンの頭文字をとって、「イジュウ」と読みますけれども、移住・定住を促進するための、東京・大阪で開催されるＵＪＩターンフェアへの参加やパンフレット作成に係る経費７７万５，０００円を予算計上しております。

なお、本事業は、特定財源として地域住民生活等緊急支援のための交付金を７７万５，０００円充当しておりますとともに、全額を平成２７年度に繰り越して実施するものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　歳出、その下ですけども、１３目公共交通対策費でございます。００２地域公共交通総合連携事業費として、４６６万２，０００円増額補正するものでございます。そのうちの業務委託料につきましては、ミニバス運行に要する経費でございまして、国から事業者への補助金交付額が確定したことに伴いまして、市からの委託料５２８万８，０００円、減額補正するものでございま

す。また、生活バス路線維持事業補助金につきましては、実績に伴う路線バス運行に対する補助金でございまして、こちらは利用者減少に伴う運賃収入の減少等、実績に伴い、９９５万円増額補正するものでございます。

続きまして、歳入のほう、特定財源の御説明をさせていただきます。３－２２、２３ページをお開きください。一番上ですけれども、２項県補助金・１目総務費県補助金・１節総務管理費補助金の生活バス路線対策事業費補助金を実績に伴い４３万９，０００円増額補正するものでございます。これは、路線バス運行に対する県補助金でございますけれども、バス路線系統変更による補助金の増加が主な要因でございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、３－３０、３１ページのほうにお戻りください。１４目スプリング美祢サード推進費でございます。右側の説明欄をごらんください。００１地域力発揮まちづくり創生事業でございますけれども、当初予算におきまして市民発チャレンジまちづくり事業補助金を２団体分、また地域発提案型まちづくり事業補助金を２地域分予算計上しておりましたけれども、再募集も行いましたけども、申請がございませんでしたので、事業選定審査会委員への報償金６万円を含めました、３０６万円を減額補正するものでございます。

続きまして、００４美祢ジオパーク活動応援事業でございます。平成２６年度は、８団体が美祢ジオパーク活動応援事業に取り組まれておりますけど、このたび新たに、１０団体分の補助金額、５００万円を補正するものでございます。このたびの補正につきましては、特定財源として地域住民生活等緊急支援のための交付金を５００万円充当しておりますとともに、平成２７年度に繰り越して実施することとしております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　続きまして、３款民生費・１項社会福祉費・１目社会福祉総務費であります。１９節負担金、補助及び交付金におきまして、５２万３，０００円の増額補正であります。これは、社会福祉協議会運営費補助金でありまして、本年度の人事院勧告を準拠して本市の行政職の給与表が改正されたことに

より、社会福祉協議会職員の給与表についても、市職員の給与表を準用しているため、給与改定分の職員１３名の人件費分でございます。

次に、２目障害者福祉費であります。１３節委託料において、３８万９，０００円の増額補正であります。これは、自立支援給付費支援システムの改修でありまして、平成２７年４月報酬改定によるものであります。これに伴う特定財源として、国庫補助金であります地域生活支援事業費補助金として、事業費２分の１の１９万４，０００円を計上しております。

続きまして、２０節扶助費におきまして、１３１万６，０００円の減額補正であります。内訳といたしまして、特別障害者手当におきまして、８６万３，０００円減額計上しております。これは、当初見込みより受給者が減少したためでございます。同じく、障害児福祉手当におきまして、４５万３，０００円減額計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君）　続きまして、３目老人福祉費につきましては、００７老人保護措置事業の、老人保護措置委託料において４３５万円、００９敬老祝金支給事業―――次のページになりますけれども、報償金において９２万円、０１２緊急通報体制等整備事業の委託料において４７万８，０００円、０１６生きがい活動支援通所事業の委託料において１３２万８，０００円を減額補正しております。これは、それぞれの事業の利用者や対象者数が、当初の見込みに至らないことから減額するものです。

次に、０１７介護保険事業特別会計繰出金につきましては、介護保険事業の事業量の変更に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金、１，３７６万８，０００円を減額補正するものです。

続きまして、５目共楽荘費につきましては、００２共楽荘運営事業の光熱水費において７７万円、給食業務委託料において５０３万８，０００円、入院日用品扶助において４７万３，０００円を減額補正するものです。

これは、共楽荘の入所者について、当初４０人平均で見込んでおりましたが、死亡や長期入院、他の施設への入所による退所者が見込みより多く、入所者が減少したこと等により、減額するものでございます。

併せて、歳入について御説明いたします。ページは３－１８、１９ページになります。１２款分担金及び負担金・２項負担金・１目民生費負担金・１節社会福祉費負担金になります。一番上の欄になります。老人保護措置費負担金６１８万１，０００円、在宅福祉負担金３７万４，０００円、合わせて６５５万５，０００円を減額補正しております。これは、先ほど歳入で御説明しました共楽荘などの養護老人ホームへの入所者や、生きがい活動支援通所事業の利用者が、当初の見込みに至らないことから減額するものです。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　続きまして、９目国民健康保険費・節繰出金、説明欄００１国民健康保険事業、国民健康保険事業特別会計繰出金を事業費の確定により８３２万１，０００円増額補正するものでございます。

内訳として、保険基盤安定繰出金１，５９５万１，０００円の増額補正を、財政安定化支援事業繰出金９０３万７，０００円の減額補正を、その他繰出金として、福祉医療制度の実施により減額された国庫負担金の減額相当額を補てんするための国保負担軽減分を１４０万７，０００円増額補正するものでございます。

左のページ、補正額の財源内訳をごらんください。国庫支出金の２０７万７，０００円の増額補正は、歳出の国民健康保険・保険基盤安定繰出金の保険者支援分の増額補正に対応するもので、国の負担割合は２分の１でございます。

県支出金１，０５８万８，０００円の増額補正の内訳は、歳出の国民健康保険・保険基盤安定繰出金の増額補正に対応する９８８万５，０００円の増額補正、それと福祉医療制度の実施により減額された国庫負担金相当額の２分の１を補てんする国保負担軽減分国民健康保険被保険者負担軽減対策費補助金で、７０万３，０００円の増額補正でございます。

次に、１０目後期高齢者医療費・節繰出金、説明欄００１後期高齢者医療費後期高齢者医療事業特別会計繰出金として、２，４２６万８，０００円の減額補正でございます。これは繰出金のうち、保険基盤安定繰出金の交付対象となる事業費の確定により減額するものでございます。左のページ、補正額の財源内訳をごらんください。後期高齢者医療保険基盤安定負担金として、県支出金１，８２０万１，０００円を減額補正しております。負担割合は４分の３でございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　続きまして、２項児童福祉費・１目児童福祉総務費であります。説明欄００１児童福祉推進事業におきまして、８０６万４，０００円の増額補正であります。これは、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、子育て支援に特化した情報誌を作成するとともに、インターネット、スマートフォンによる情報提供を行うこととしております。８節報償費として、３万円計上しております。これは、情報誌やホームページ作成にあたり、協議していただく委員謝礼であります。

次に、１３委託料として、８０３万４，０００円計上しております。同じく、情報誌、ホームページ作成に伴う業務委託料であります。特定財源として、事業費全額を総務省国庫補助金である地域住民生活等緊急支援のための交付金を充てております。

なお、事業実施にあたっては、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、３－３４、３－３５ページをお開きください。２目児童措置費であります。１３節委託料、００４広域保育事業におきまして、１９９万６，０００円減額計上しております。これは、当初見込みより広域入所児童数が減少したためであります。

次に、２０節扶助費、００５児童手当支給事業におきまして、１，５００万円減額計上しております。これは、当初見込みからの受給者の変動による減額補正であります。

次に、３目母子福祉費であります。２０節扶助費、００３母子家庭等自立支援給付事業の高等技能訓練促進費として、１００万円減額計上しております。これは、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、２年以上養成機関等で修業する場合に、生活の負担軽減を図るため、手当てを支給する事業でございますが、１月末現在、受給者がいないため、減額補正するものであります。

続きまして、３項生活保護費・２目扶助費であります。２０節扶助費におきまして、９６０万円増額計上しております。これは、主に医療扶助におきまして、当初見込みより受給者が増加したため、補正するものであります。これに伴う特定財源として、国庫負担金、４分の３の７２０万円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君）　４款衛生費・１項保健衛生費でございます。２目予防費それから３目母子衛生費について補正をしております。まず、００２予防費でございます。右側の説明欄のほうでございますが、００２予防接種事業、これに伴うものについては、平成２５年度に予防接種に伴う健康被害者へ医療費等補償金を支払っておりますが、それの精算として２６年度、本年度に過払金の返還金として増額補正するものです。

それから、説明欄００５健康増進事業でございます。これにつきましては、秋芳地区における保健事業遂行にかかる庁用車を購入しておりますが、それの入札減分を５１万１，０００円ほど減額するものでございます。それと併せまして、健康増進事業精算に伴う県補助金の平成２５年度分の実績に伴う過払い分の返還金として予算を３万２，０００円ほど計上しております。

それから、母子衛生費でございますが、委託料２００万円ほど減額しております。これは、妊婦健康診査事業につきまして、実績見込みに伴う分の見込額として２００万円を減額補正するものでございます。

これら当課に関わるものの歳入等の増減は特にはございませんが、市債として４０万ほど減額するようにしておりますが、これは先ほど言いました庁用車の入札減に伴う減額分ということでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君）　補正予算資料の３－３６、３７をお開きください。

資料１番上の４目環境衛生費の事業費について５０万円、委託料について４２万１，０００円減額するものでございます。これは、地球温暖化対策推進事業におきまして、電気自動車用急速充電器を平成２６年度に道の駅おふく、道の駅みとう、秋芳洞第１駐車場、市内３カ所に設置いたしまして、同年７月２６日に供用開始した設備の維持管理に関わる経費でございます。光熱水費については主に電気自動車への充電に要する電気代であり、当初予算で見込んでいた使用予定量の約３分の２程度の使用実績となる見込みに対応する減額であります。また、保守委託料につきましては、当初予算においてはサービス内容の多いフルサポート契約で想定していたものを、実際にはサービス内容を限定した内容で契約したことから、契約額にお

いて４２万１，□０００円の減額となったものでございます。

電気自動車用急速充電器の維持管理につきましては、歳入の減額もございます。資料の３ー２４、３－２５ページをお開きください。２０款諸収入・５項雑入・３目雑入のうち、３、衛生雑入に記しておりますが、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金について、９５万８，０００円の減額を計上しております。これは、電気料金や保守費用に対し、日本充電サービスという電気自動車関連４社、これはトヨタ、日産、ホンダ、三菱でございますが、こちらの４社が設立した会社から平成２６年度中に施設の維持管理経費の補助金受給を見込んでおりましたものが、受給できる時期が平成２７年度にずれ込むことが判明したため、平成２６年度の歳入予算を減額するものでございます。

次に、資料は３－３６、３－３７ページに戻ります。２項清掃費・１目清掃総務費の負担金、補助及び交付金について６６５万円の減額を計上しております。市では公共下水道、農業集落排水等が及ばない地域において、合併処理浄化槽設置された方に５人槽では３３万２，０００円、７人槽では４１万４，０００円、１０人槽では５４万８，０００円を合併処理浄化槽設置整備事業費補助金として交付しております。平成２６年度の当初予算では、年間６０件の補助申請の受付を見込んでおりましたが、現在当該補助の申請数が４３件にとどまる見込みであるため、補助金交付の減額見込額６６５万円を補正減として計上したところでございます。

次に、この事業に関わる歳入の補正でありますが、資料は３－２０、３－２１ページをごらんいただきたいと存じます。１４款国庫支出金・２項国庫補助金・３目衛生費国庫補助金でございます。当該補助金につきましては、浄化槽の大きさに応じて市が設置者に補助金を交付する。そして、その補助額の３分の１を国が市に補助をするとの制度になっております。平成２６年３月２９日に国より通知のあった内示額は、６４３万１，０００円であり、国における予算の制約上、市の当初予算額より１３３万７，０００円少ないものであったため、今回国庫補助金１３３万７，０００円の減額を計上したところでございます。

なお、補助金の歳出減に伴う国庫補助額の調整は、平成２７年度において反映される見込みとなっております。それとこちらにつきましては、市債の減額もございます。資料３－２５ページをごらんいただきたいと思います。一番下の段でございます。こちらは、平成２６年度の補助金支給額の減額に伴い、市債について５３０

万円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　恐れ入りますが、議案書につきましては、再び３－３６、３７ページをお開き願いたいと思います。次でございますけども、４目環境衛生施設費におきまして４０２万５，０００円の追加計上いたしてございますが、これは環境衛生事業特別会計に対する繰出金でございまして、特別会計におきます補正に基づきまして、増額をいたすものでございます。

続きましてその下、４項病院費・１目病院事業費におきまして３９１万９，０００円追加計上いたしてございます。これは病院等事業会計への繰出でございまして、病院事業局職員の退職に係る退職手当のうち、割愛期間部分を一般会計で負担いたす部分につきまして計上いたしたものでございます。

以上になります。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　続きまして、３－３８、３９ページをお開きください。

６款農林費・１項農業費・３目農業振興費、説明欄の００２農業振興団体支援育成事業のうち、農産物出荷安定対策事業補助金におきまして、１５６万円の減額補正を計上しております。これは、農産物の検査機器の導入実績に伴う補助金の減額によるものです。

次に、４目農地費、説明欄００２農業生産基盤整備推進業務におきまして、２６万１，０００円の減額補正を計上しております。これは、庁用車の購入実績による減額です。

次に、００３土地改良区助成事業におきまして、１１２万６，０００円の減額補正を計上しております。これは、美東町土地改良区の繰上償還に伴い、償還助成金を減額したものです。

次に、００６団体営農業用河川工作物改修事業におきまして、１，２３１万円の減額補正を計上しております。これは、西厚保町原の宿井頭首工の改修を行っておりますが、主に詳細設計により護岸構造物の改良工事が不必要になったためによる工事請負費の減額です。

次に、００７多面的機能支払事業におきまして、１４３万１，０００円の減額補

正を計上しております。これは、主に新規取り組みの予定地区が来年度以降の取り組みに変更されたため負担金が減額になったものです。

次に、００８県営中山間地域総合整備事業におきまして、２，５１５万２，０００円の減額補正を計上しております。これは、主に本年度予定しておりました杉谷・山中地区の県営ほ場整備事業が不落札のため、負担金が減額となったものです。

次に、００９県営農地整備事業におきまして、６７６万１，０００円の減額補正を計上しております。これも、主に川東西地区の県営農地整備事業におきまして、工事の不落札により事業量が減少し、負担金が減額になったものです。

次に、０１０県営農業用河川工作物応急対策事業におきまして、４０万円の減額補正を計上しております。これは、県営農山村地域防災減災事業におきまして、相行頭首工の補完工事が必要なくなったため、及び第一石入地区の事業量減少のため、負担金が減額になったものです。

続きまして、３－４０、４１ページをお開きください。２項林業費・２目林業振興費、説明欄の００４美しい山づくり事業におきまして、２９６万７，０００円の減額補正を計上しております。これは、主に個人施工の割合が増加したことにより、作業路開設事業の事業量が減少したことによるものです。

なお、これらの事業の歳入としまして、３－１６、１７ページをお開きください。下のほうになりますが、１２款分担金及び負担金・１項分担金・２目農林業費分担金におきまして、先ほどの歳出で御説明しました４つの事業、県営中山間地域総合整備事業、県営農地整備事業、団体営農業用河川工作物改修事業、県営農業用河川工作物応急対策事業における地元分担金、合計４３０万２，０００円の減額補正を計上しております。

続きまして、３－２２、２３ページをお開きください。１５款県支出金・２項県補助金・５目農林費県補助金におきまして、多面的支払事業、団体営農業用河川工作物改修事業における補助金、合計８３９万５，０００円の減額補正を計上しております。

続きまして、３項委託金・３目農林費委託金ですが、説明欄の上から県営農地整備事業、県営中山間地域総合整備事業における委託金、合計５２万３，０００円の減額補正を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君）　続きまして、７款商工費・１項商工費・２目商工振興費でございます、説明欄００１商工業活性化事業のうち、商品券発行事業補助金として５，５００万円、商店街活力アップ支援事業補助金として２１０万円、また００４美祢あきない活性化応援事業補助金として４６６万円、００５住宅リフォーム助成事業として５００万円、増額補正するものでございます。

この度の補正は、国の補正予算でございます地域住民生活等緊急支援交付金に対応するもので、商品券発行事業補助金及び住宅リフォーム助成事業につきましては、地域消費喚起・生活支援型を活用し、商店街活力アップ支援事業補助金及び美祢あきない活性化応援事業補助金につきましては、地方創生先行型を活用するものであり、全ての事業を繰越事業として実施するものでございます。事業の詳細といたしましては、商品券発行事業につきましては、プレミアム率を２割とし、総額２億７，６００万円分の商品券を、７月頃をめどに発行する予定としております。

次に、商店街活力アップ支援事業補助金につきましては、商店街組織自らが、商店街の利便性の向上や、にぎわいの創出、商店街組織の体質強化を図るため等の取り組みに対して、１件当たり上限７０万円の補助金を交付しようとするものでございまして、商店街のイベントやコミュニティー創出の取り組み、マーケティング調査等のソフト事業に御活用いただくことを考えているところでございます。

次に、美祢あきない活性化応援事業については、いわゆる空き店舗対策事業でございますが、２７年度新規出店分として４件分を見込んでいるところでございます。また、住宅リフォーム助成事業につきましては、報償金として５００万円を計上しておりますが、この度は、国の示す地域消費喚起という観点から、２７年度実施分につきましては、これまでの１割補助から２割補助とし、上限額２０万円、２５件分を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田　誠君）　続きまして、４目観光費でございます。右側の説明欄０１５、観光施設改修事業の測量設計委託料２１８万２，０００円の減額補正となります。予算計上では、大岩郷のトイレ及び駐車場等周囲の測量設計を予定しておりましたが、その後、全体の基本設計によります翌年の工事費が多額になること

が判明いたしましたので、全体工事の進捗計画を見直し、今年度の測量設計をトイレに絞ることにいたしました。

これによりまして、トイレ単体での測量設計は市建設課でできることになりまして、これによります予算執行を取りやめまして、減額するものといたしております。

次に、説明欄０１６観光事業特別会計繰出金につきまして、１０３万円を増額補正するものでございます。この度の補正は、今年度の市他課の事業に関します観光事業の観覧料の減額分を観光事業特別会計に収入補填として繰り出すものでございます。

内訳としまして、ふるさと納税優待券入洞者、ジオパーク関連入洞者、秋吉台高原マラソン及びカルストウォーク参加者等の入洞者に関します収入補填金となります。

歳入につきましては、３－２６、２７ページになりますけども、５目商工債・１節観光債におきまして、先ほどの観光施設改修事業の減額により、観光施設整備事業債を２００万円減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君）　続きまして、０２３新たなコンテンツを利用した情報発信事業といたしまして、業務委託料１，１８９万円を計上いたしております。

これは、ＡＲ技術を活用し、市内の歴史・文化・観光資源の解説等を美祢市ふるさと交流大使の苑場凌氏の協力をいただきまして、漫画・アニメーションで分かりやすく紹介しようとするものであります。

なお、ＡＲとは拡張現実と言われておりまして、具体的な仕組みといたしまして、専用アプリケーションソフトをダウンロードしたスマートフォンやタブレット端末のカメラ機能を通じて映し出された映像上に、別の画像や動画、アニメーション、３Ｄキャラクターなどのデジタル情報が表示され、そこからさらにホームページやＳＮＳなどへ移動も可能である、汎用性の高い情報発信ツールでございます。

なお、この事業は、特定財源といたしまして、地域住民生活等緊急支援のための交付金を充当することとしております。また、平成２７年度への繰越事業としております。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君）　続きまして、同じく商工費でございますが、５目道の駅管理経費でございます。

００１道の駅活用促進事業において、指定管理委託料２４１万円を増額補正するものでございます。道の駅おふくにおきましては、温泉の加温を灯油で行っておりまして、３カ月に一度、市内の７業者におきまして、単価入札により納入業者を決定しております。基本単価につきましては、指定管理申請時の平成２２年秋時分の灯油単価が６１円から６６円であり、この前後の価格も考慮して、６６．５円として収支の積算されております。御存じのとおり、灯油の単価につきましては、ここ数カ月は単価が少しずつ下降線をたどっておりましたが、当時の積算単価からみれば、まだ高値の取引となっており、２６年春には約９３円、夏には９４円台、以降は少しずつ下がっておりますが、１１月で約８６円、１２月で７９円、１月以降ようやく６０円台後半となったところであります。このような状況から、基本協定第２８条指定管理料の変更並びにリスク分担表により高騰した燃料代の一部を指定管理委託料とするものでございます。

続きまして、９目六次産業化推進事業費でございます。説明欄００２六次産業化推進事業として４０９万５，０００円、００３ミネコレクション推進事業として５９８万３，０００円、それぞれ増額補正するものでございますが、この度の補正は、国の補正予算でございます地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、地方創生先行型を活用するものであり、繰越事業として実施するものでございます。

事業の詳細としては、六次産業化推進事業については、市内農産物やミネコレクション認定商品を活用した新たな食メニューを開発するための、美祢ご当地グルメ開発事業として１０９万５，０００円、農林産物を活用し、加工流通サービスに新たな付加価値を生み出す六次産業化に取り組む事業者に対しまして支援します、地域ブランド化推進事業として３００万円、また、ミネコレクション推進事業については、ミネコレクション認定商品を広く情報発信し、ミネコレクションの知名度向上を図るための、ミネコレクションプロモーション事業として４６８万７，０００円、ミネコレクションに申請いただいた商品の商品力向上等を図るための、ミネコレクションブラッシュアップ事業として１２９万６，０００円をそれぞれ計上しているところであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　次に、８款土木費・１項土木管理費・２目地籍調査費、説明欄の００３地籍調査事業におきまして、３１９万３，０００円の減額補正を計上しております。これは、主に地籍調査測量業務委託料に係る入札減等によるものです。

この事業の歳入としまして、３－２０、２１ページをお開きください。一番下になりますが、４目土木費県負担金におきまして、地籍事業負担金１２０万円の減額補正を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君）　それでは、３－４２ページ、４３ページをお開きください。２項道路橋梁費・１目道路維持費につきましては、報償費と委託料と工事請負費を合わせまして、３，８５２万８，０００円を減額補正するものでございます。右のページの説明欄の００１道路維持事業のうち、報償金として、８２万８，０００円の減額補正を計上しております。これは、さわやかロード美化活動報償金でございまして、市道及び生活道の草刈り業務を行った団体に対して報償金を交付するものでございますが、実績により、不要額を減額するものでございます。

続きまして、その下、測量設計委託料として、３７０万円の減額補正を計上しております。これは、秋芳町秋吉地内の秋吉台隧道の補修に関する詳細調査と測量設計を行うものでありますが、入札減に伴う減額でございます。

次に、その下、道路整備工事として、３，４００万円の減額補正を計上いたしております。これは、大嶺町奥分地内の市道麦川桃ノ木線法面対策工事でございますが、平成２６年度の社会資本整備総合交付金事業の国費配分額が、要望額に対して大幅な減となったことにより、今年度中の施工が困難となったため、全額を減額させていただき、再度、平成２７年度予算に計上させていただきたいと考えております。

なお、事業の歳入といたしましては、３－２０ページ、２１ページをお開きください。

１４款国庫支出金・２項国庫補助金・４目土木費国庫補助金、右のページの１節

道路橋梁費補助金として、２，２７０万円を減額いたしております。

これは､秋吉台隧道の補修に関する測量設計委託料の減額に伴う国の交付金分と、市道麦川桃ノ木線法面対策工事の減額に伴う国の交付金分を合わせまして、２，２７０万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、３－４２ページ、４３ページに戻っていただきまして、下段でございますが、２目道路新設改良費につきまして、工事請負費と補償、補てん及び賠償金を合わせまして、１，２７０万円を減額補正するものでございます。

右のページの説明欄の００２道路整備事業のうち、道路整備工事として、６２０万円の減額補正を計上いたしております。これは、市道改良工事を行うものでありますが、入札減に伴う減額でございます。

次に、その下、補償金として６５０万円の減額補正を計上いたしております。これは、改良工事において、現地精査の結果、電柱等を移転する必要がなくなったことによる減額でございます。

続きまして、３－４４ページ、４５ページをお開きください。４項河川費・１目河川総務費につきましては、財源更正を行っております。４４ページの補正額の財源内訳において、国庫支出金を６４２万７，０００円増額する一方で、一般財源において同額を減額しております。この国庫支出金につきましては、３－１８ページ、１９ページをお開き願います。下のほうですが、１４款国庫支出金・２項国庫補助金・１目総務費国庫補助金・１節地域活性化・効果実感臨時交付金として、６４２万７，０００円を計上しております。これはいわゆる、がんばる地域交付金であり、建設地方債の対象となる地方単独事業等に対して、財政力指数等により最大で４０パーセントを乗じた額を交付するもので、河川費において執行される河川維持管理事業に充当することとしております。

続きまして、３－４４ページ、４５ページに戻っていただきまして、中段でございますが、５項住宅費・１目住宅管理費につきましては、委託料と負担金、補助及び交付金を合わせまして、４７９万６，０００円を減額補正するものでございます。

右のページの説明欄の００２、住宅・建築物耐震化促進事業のうち、木造住宅耐震診断事業委託料として、４９万６，０００円の減額補正をしております。これは、木造住宅の耐震診断申請者が２名しかいなかったことにより、不要額を減額するものでございます。

次に、その下、建築物耐震診断事業補助金として、２００万円の減額補正を計上しております。これは、建築物の耐震診断申請者がなかったことにより、不要額を減額するものでございます。

次に、その下、木造住宅耐震改修事業補助金として、３０万円の減額補正を計上しております。これは、木造住宅耐震改修工事の希望者がなかったことにより、不要額を減額するものでございます。

続きまして、その下、説明欄の００３高齢者向け優良賃貸住宅事業のうち、家賃減額等補助金として、２００万円の減額補正を計上しております。これは、事業者がバリアフリー仕様や緊急通報装置など、一定の整備基準を満たして供給する高齢者向けの賃貸住宅への家賃減額等補助金でございまして、入居者が減少したことにより、不要額を減額するものでございます。

なお、事業の歳入といたしましては、３－２０ページ、２１ページをお開きください。１４款国庫支出金・２項国庫補助金・４目土木費国庫補助金、右のページの３節住宅費補助金として、２６１万４，０００円を減額しております。これは、さきほど、歳出で御説明いたしました、住宅・建築物耐震改修等補助金について、耐震診断申請者が２名しかいなかったことによる事業費の減に伴う国の交付金分でございます。

続きまして、３－２２ページ、２３ページをお開きください。１５款県支出金、２項県補助金、７目土木費県補助金につきまして、１１９万８，０００円の減額補正を計上しております。これは、右のページの１節土木管理費補助金につきまして、歳出で御説明したとおり、住宅・建築物の耐震診断は２名の申請、また、耐震改修は該当者がなかったことによる県補助金部分の６９万９，０００円を減額補正するものでございます。また、その下の２節住宅費補助金につきましても、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助について、入居者の減少から、県補助金分の４９万９，０００円を減額補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　松永消防本部次長。

○消防本部次長（松永　潤君）　消防費について御説明させていただきます。資料の３－４４、４５ページをごらんください。９款消防費・１項消防費・１目常備消防費について、１，３０１万円減額補正するものであります。これは、説明欄０１０

消防・防災施設等整備事業、救急自動車の更新整備について、総務省消防庁へ寄贈を要望いたしましたところ、アステラス製薬株式会社より寄贈が決定いたしましたので、整備費用が車両艤装及び救急資器材一式となったこと、及び整備に係る入札減であります。

これに伴い、市債、消防施設整備事業債を１，３００万円を減額しております。

続きまして、２目非常備消防費について、２５３万２，０００円減額補正するものであります。これは、説明欄００３消防団拠点施設等整備事業として、消防団伊佐第５部隊、綾木第２部隊消防自動車の整備に係る仕様の変更及び入札減によるものです。これに伴い、市債、消防施設整備事業債を２５０万円を減額補正しております。

続きまして、３－４６、４７ページをごらんください。１項消防費・３目消防施設費について、１，２２８万８，０００円増額補正するものです。内訳として、設明欄００１消防・防災施設等整備事業、施設整備工事として、１，０８４万円８，０００円増額補正しております。これは、消防水利として使用する耐震性貯水槽２基の整備を国の平成２６年補正予算第１号により、平成２７年度に繰り越して実施するものであります。設置予定地区は、大嶺町四郎ヶ原、秋芳町岩永本郷地区を計画しております。

次に、消火栓新設改良等負担金として１４４万円増額補正しております。

これは、消防水利の充実を図るため、消火栓の設置を当初予定から４カ所、大嶺町国行地区、於福町金山地区、秋芳町目畑地区に追加して設置したものであります。

これに係る特定財源といたしまして、３－２０ページ、２１ページをごらんください。１４款国庫支出金・２項国庫補助金・６目消防費国庫補助金として、５３６万円補正計上しております。併せまして市債として、６９０万円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君）　続きまして、３－４６、４７ページにお戻りください。１０款教育費・１項教育総務費・２目事務局費、説明欄００３事務局業務において、負担金、補助及び交付金を１１０万３，０００円減額補正するものであります。

これは、山口県教育委員会から派遣を受けております、３名の指導主事と１名の社会教育指導主事に係る給与等負担金の実績見込みによるものであります。

次に、同じく説明欄００５特別支援教育推進事業において、備品購入費を１１７万９，０００円減額補正するものであります。これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室の児童・生徒送迎用車両購入にかかる入札減によるものであります。

○委員長（髙木法生君）　津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君）　その下でございます、５目外国青年英語指導事業費でございます。説明欄００１外国青年英語指導事業において、９０万９，０００円の減額補正を計上しております。これは、ＡＬＴ外国語指導助手２名が７月末で帰国いたしました。新たにＡＬＴ２名を採用したことにより、報酬及び旅費が当初見込額より減少したため減額するものであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君）　続きまして、２項小学校費・１目学校管理費、説明欄００１臨時職員人件費において、賃金を１４３万４，０００円減額補正するものであります。これは、東厚小学校において、県費による学校事務職員が配置されたことによるものであります。

次に、同じく説明欄００２スクールバス等運行事業において、委託料を１１６万８，０００円、備品購入費を１８４万１，０００円減額補正するものであります。

委託料につきましては、スクールバスの運転業務委託に係る入札減によるものであります。備品購入費につきましては、秋吉小と大田小のスクールバス２台購入にかかる入札減であります。

同じく説明欄００３小学校管理事業において、需用費を５５万円、役務費を８２万８，０００円、使用料及び賃借料を１１４万円減額補正するものであります。需用費につきましては、電気料と水道料金を、役務費につきましては、消防設備点検手数料を、使用料及び賃借料は、下水道使用料と児童送迎用のタクシー借上料を実績見込みにより補正するものであります。

これらに伴う特定財源として、３－２０，３－２１ページをお開き願います。１４款国庫支出金・２項国庫補助金・５目教育費国庫補助金・１節小学校費補助金につきまして１５７万２，０００円減額補正するものであります。

○委員長（髙木法生君）　津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君）　引き続き、次のページ３－４８ページ、４９ページをお開きください。２目教育振興費でございます。説明欄００５小学校就学援助事業において１４３万１，０００円の減額補正を計上しております。これは、当初就学援助見込数を平成２４年度から平成２５年度の伸び率０．９７により、１８０人としておりましたけれども、現状では１６６名でございまして、その差額を減額するものでございます。

続いて、１０款教育費・３項中学校費でございます。説明欄００３中学校就学援助事業において、１４２万９，０００円を減額補正を計上しております。これは、当初就学援助見込数を平成２４年度から平成２５年度の伸び率０．９４により、１０５人としていたところ、現状では９５名でございますので、その差額を減額するものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君）　続きまして、次に５項社会教育費・１目社会教育総務費でございます。説明欄００８堀越コミュニティセンター建設事業でございます。委託料及び工事請負費に係る減額補正でございますが、いずれも入札の減によるものでございます。設計委託料につきましては、４１９万３，０００円の減額、工事請負費につきましては２３９万２，０００円の減額補正を行うものでございます。合計は、６５８万５，０００円の減額補正となっております。

次に、４目市民会館費でございます。説明欄００３市民会館管理運営事業でございます。まず、燃料費につきましては、空調設備改修工事に係る休館により、燃料費に不要額が生じる見込みであるため、２２９万４，０００円減額補正を行うものでございます。工事請負費につきましては入札の減により、１，３２７万７，０００円の減額補正を行い、合計１，５５７万１，０００円の減額補正を行うものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君）　続きまして、３－５０、５１ページをお開きください。６項保健体育費・３目給食施設費、説明欄００３給食調理場管理運営事業に

おいて、備品購入費を８８万１，０００円減額補正するものであります。これは、嘉万学校給食共同調理場の給湯ボイラー購入に係る入札減によるものであります。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　続きまして、１１款災害復旧費・１項農林施設災害復旧費・２目補助災害復旧費、説明欄の００１農林施設補助災害復旧事業におきまして、３０２万円の減額補正を計上しております。これは、大規模災害が発生しなかったために減額するものです。

この事業の歳入といたしまして、３－１６、１７ページをお開きください。一番下になりますが、３目災害復旧費分担金、地元分担金２０万円の減額補正を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君）　続きまして、３－５０ページ、５１ページをお開きください。

下段ですが、１１款災害復旧費・２項土木施設災害復旧費・２目補助災害復旧費につきましては、需用費と委託料と工事請負費を合わせまして、１，０７５万円を減額補正するものでございます。右のページの説明欄の００１土木施設補助現年災害復旧事業については、補助災害箇所がなかったことにより、不要額を減額するものでございます。

この事業の歳入といたしましては、３－１８ページ、１９ページをお開きください。１４款国庫支出金・１項国庫負担金・３目災害復旧費国庫負担金、右のページの１節土木施設災害復旧費負担金につきましては、６００万３，０００円の減額補正を計上いたしております。これは、歳出で御説明いたしました現年発生災害において、補助災害箇所がなかったことにより減額となり、それに伴い、国庫負担金も減額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　恐れ入りますが、３－５２，５３ページをお開き願います。

続きまして、１２款公債費におきまして、元金を６８万円追加する一方で、利子

１，１３２万円を減額補正いたしてございます。

これは、平成１５年度債として借り入れました臨時財政対策債等の利率見直しがされ、元金と利子の構成が変更となったことから元金と利子を調整するとともに、本年度借入を予定しております地方債の利率が、当初見込みよりも下がったことにより利子が減額となったものでございます。

以上が歳出の説明でございます。続いて、歳入について説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　細田税務課長。

○税務課長（細田清治君）　続きまして、歳入について御説明申し上げます。補正予算書の３－１６、３－１７ページをお開きお願ください。

１款市税・１項市民税・２目法人でございます。１節現年課税分、法人税割６，０２２万２，０００円の増額補正するものでございます。これは、景気回復により一部の事業所で企業収益が好調なところがあることから、増額補正するものございます。

次に、２項固定資産税・１目固定資産税でございます。１節現年課税分を６，０００万円増額補正するものでございます。

主な要因は償却資産について、山口県設備投資動向調査を参考にして予算を計上しておりますが、企業の設備投資の実績が当該調査を上回ったため、増額補正をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　秋本収納対策課長。

○収納対策課長（秋本勝彦君）　それでは、引き続き歳入の説明をさせていただきます。同じページの３－１６、１７ページでございますが、２項固定資産税・１目固定資産税でございます。２節滞納繰越分を２，２２８万円増額補正するものでございます。これは、５０万円以上の納付が５件あったことから、増額補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　続きまして、その下でございますけども、１０款地方交付税についてでございます。国の補正予算におきまして、地方交付税総額が増額さ

れ、このたび追加交付額が通知されましたので、これに伴いまして７０６万６，０００円を増額補正いたすものでございます。

○委員長（髙木法生君）　以上で説明が終わりました。この際、暫時１１時まで休憩をいたします。

午前１０時４６分休憩

……

午前１１時００分再開

○委員長（髙木法生君）　休憩前に引き続き、委員会を開きます。ここで、補足説明がございますので発言を許します。はい、白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　申し訳ありません。歳入について先ほど説明をしそびれた部分がございますので、追加でちょっと説明をさせていただければと思います。ページにつきましては、議案書の３－２４、２５でございます。

上から２番目でございますけど、１８款繰入金・１項基金繰入金・１目ゆたかなまちづくり基金繰入金におきまして、５，５５５万４，０００円追加計上いたしてございます。これは、平成２５年度に交付されました地域経済活性化雇用創出臨時交付金、いわゆる地域の元気臨時交付金の平成２６年度分でございます。平成２５年度に１億１，５８１万７，０００円の交付を受け、その一部を平成２６年分として、ゆたかなまちづくり基金において管理しておりましたものを、今回全額取り崩すものでございます。

以上でございます。失礼しました。

○委員長（髙木法生君）　それでは、ただいまから議案第３号平成２６年度美祢市一般会計補正予算（９号）の質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　３－２８、２９をお願いいたします。右のページの２９のほうですが、００５のふるさと美祢応援寄附金事業で、下から２行目の業務委託料というのが１，１１２万３，０００円ありますが、宅配業者に委託しておるとちょっと聞いたんですが、これ何社ぐらい業者があるんでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　岩本委員の御質問にお答えをいたします。ふるさと美祢応援寄附金事業の業務委託料に係るこちらのほうの内容ですけれど、こちら

のほうは、ＪＴＢ西日本のほうに発送の業務を依頼をしております。ですので、こちらのほうには商品代も含んだかたちの金額を載せております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　そうするとこの１，１１２万３，０００円全部がＪＴＢということですか。はい、分かりました。

実は２月の２６日の山口新聞、読んだ方も多いと思いますが、このふるさと納税による寄附金の額、これのトップ１０、１位から１０位まで書いてあるんですが、これが長崎の平戸市、１２億で１位というニュースがありました。

これは、単純に見ますと美祢市の２７年度、新年度予算一般会計の１５８億ちょっとからしますと、約８％の額になるわけですね。この新聞なんか見ますと、いろいろユニークな特徴が書いてありまして、特に私ども大変嬉しいことは、ブランド牛というのが１位の平戸市は別にしまして、１０位のうち４つ……３つ牛で１つが豚肉というのも、この表に挙がっております。

先般ちょっと質問いたしまして聞いたら、美祢牛が割と早くから―――早くなくなったと。お米のブランド米もそういう例があったように聞いておりますが、その辺の内容の多い、少ない。例えば、あんまり人気のない物は少ないとか、こういう肉のベスト１０のうち、４つまでがそのように全国的に人気があるようです。

美祢の場合は、そのような人気のあるお返しの商品と言いましょうか、御礼の商品については、２７年度に関係しますけど、そういうふうな考慮はされますでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　岩本委員の質問にお答えをいたします。

先ほどおっしゃいましたように、大変――ふるさと納税の御礼の品としましては、お肉が大変人気があるというのは承知しております。本市におきましても、今年度４月から秋吉台高原牛という物を御礼の品のほうに付け加えまして、対応しておるところなんですけども、なにぶん商品には限りがございまして、これ以上……今、業者さんのほうと御相談は何度かさせていただいておりますけれども、商品としていただくことができないような状況です。できるだけ、この商品につきましては、今年の４月また再度再開をいたしますし、今年度におきましても事業者様のほうと

御相談をしながら、出せるだけ出していただけるようなかたちでおりますけれども、一時的に出してもすぐになくなります。ですので、来年度以降できるだけ数量を確保してまいりたいと考えております。

また、来年度４月以降に改めてまた商品をふやす予定としております。お米も確かに人気があるんですけれども、それ以外にも美祢市にはいろいろな商品があると私も考えております。

また、ミネコレクションにつきましても、再度新たな第２回目の認定が見込まれておりますので、そちらの商品も入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　分かりました。せっかくそのような要望の強い御礼の品物として全国的にも大変人気があります。先般ちょっと笑い話にお話があったんですが、テレビのチャンネル回してみいや。絶対に肉の話はどこかでしよるよと。そのぐらい今、牛肉の人気が大変高いようでございますので、ぜひ２７年度、新年度はそういう喜ばれる御礼の品物をふやしていただきたいと要望いたしますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、ほかにございませんか。はい、萬代委員。

○委員（萬代泰生君）　１件だけちょっとお尋ねしたいと思います。説明資料の３－３９農地費の関係でございますけれども、先ほどの右側のページの００８県営中山間地域総合整備事業、それから、００９県営農地整備事業におきましては、減額補正が挙がっておるわけですが、この説明の中で不落札のためというふうに説明がございました。当然入札が成立しなかったということだろうと思うんですけど、これは県の事業ですので何回入札されたのか。また、本市においてこういう工事を入札する場合に、１回目で入札がきちんと通ればいいわけですが、本市の場合は入札するまでどの程度まで入札を繰り返されるのかという点をちょっとお尋ねしたいのと、当然不落札ですから工事は行われておらないわけですが、来年度の予算の中に計上がされておるという説明があったら私も聞く必要はなかったんですけど、その点も２７年度予算の中に計上がされておるかどうかという点についてもお尋ねをしたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　ただいまの委員の御質問にお答えいたします。説明の中でこの事業につきまして、不落札による減額というふうに申し上げました。正確には、若干ちょっと表現が間違っておりました。「不落札」ではなく、「不執行」というふうに県のほうから聞いております。これは、業者さんを指名して、その指名業者に対しまして案内を出すわけですけども、案内を出したすべての業者さんがこの工事に対しては参加をしないということで、全員が辞退をされたということによる不執行という表現が正確であろうというふうに思っております。

私どもといたしまして、ある程度の大規模な工事につきまして、業者さん全員が参加をしないということが、一体どういうことなのということで、一応県のほうにも問い合わせをいたしましたが、主な原因といたしましては、２年前ですか、萩と山口のほうで大災害がありまして、そちらのほうへの応援と、それから市内の主な大型の重機、この辺をすべてそちらのほうに貸し出してるというところで参加者が皆さんいなかったというふうに聞いております。正確には不執行でございます。

それから、じゃあ引き続き平成２７年度事業はどうなのかということにつきましては、県も事業費を予算化し、私どもといたしましても県営事業に対する負担金、こちらのほうは平成２７年度の予算のほうに計上をしております。

あと、もう一つ質問ございました美祢市の入札において、こういうことが多々あるかということについては、監理課長のほうから説明いたします。

○委員長（髙木法生君）　はい、佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君）　萬代委員の御質問でございますが、本市では入札につきましては、何回程度されるかということでございました。それにつきましては、業務は予定価格を公表しておりませんので、３回までということでございます。

ちょっと余計なこと言いますけど、工事につきましては予定価格を事前に公表しておりますので、これ入札回数は１回でございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　はい、萬代委員。

○委員（萬代泰生君）　よく分かりました。でも、不執行という言葉は初めて聞く言葉でもございますし、今後はそういうこともやはり起こっていく可能性がなきにしもあらずという状況にあるということですね。そういったことのないように住民と

すれば、大変期待をしているところでございます。予定された工事が順調に進むように、できるだけ御配慮いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。はい、俵委員。

○委員（俵　　薫君）　今の萬代委員と同じページ、３－３８、３９、４目農地費の説明欄００７多面的機能支払事業ですか。これ前の農地・水・環境保全と同じですよね。本当我々にとってはありがたい事業なんです。ただ、補助金の交付は昨年最終が３月２８日ぐらいだったというふうに思っております。この事業は、年度で通帳をゼロ円にしなくてはいけないという事業で、金額が小さいところの団体でしたらいいんですが、３０万も４０万もあるのを使って待っておくっていう方法もあるかとは思うんですが、なかなかそういうわけにはいきません。せめて２月中に交付ができないものかという質問が１点と。

もう１点、３－４１の２目林業振興費ですか。この美しい山づくり事業で２９６万７，０００円減額をされております。作業道開設補助金が２３０万９，０００円ですか、説明の中で確か個人施業がふえたからと、私の聞き間違いかもしれませんが、ここもう１回詳しく説明していただけたらと思いますのでお願いをいたします。

○委員長（髙木法生君）　はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　ただいまの俵委員の御質問にお答えをいたします。まず第１点目、多面的機能支払事業についての御質問ですが、今年度の確認をしたところ、交付金につきまして２回目は、３月の――誠に申し訳ないんですが、２５日を予定をされておられます。この交付金につきましては、山口県農地・水・環境保全向上対策協議会において、県全体の交付金が確定して支払われるため、年度末に今までなっているところで、各環境保全会の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、来年度から国県の補助金が今度は市に交付をされます。市から各環境保全会に交付するようなルートに変更になりますので、来年度は市が直接支払いますんで、できるだけ早い時期に支払いたいと考えております。

２点目ですが、美しい山づくり事業についての御質問ですが、個人の方が施工される割合がふえたと御説明しております。個人の方がこの事業を施工される場合には、わざわざ作業道をつけてまでこの事業をされないということで、個人の方の割合がふえたため、作業道部分の額が減額をしておるということになります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、俵委員。

○委員（俵　　薫君）　美しい山づくり事業ですよね。あれ竹ですよね。竹の事業を個人の方でやられる方がふえたということですか。

○委員長（髙木法生君）　はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　はい、今の竹の間伐なりをするという事業ですが、個人の方がやられる割合がふえたということです。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、俵委員。

○委員（俵　　薫君）　個人施業の方がふえるのはいいんですが、作業路を開設する———個人負担が発生するのでということなんですかね。開設にあたって。

○委員長（髙木法生君）　はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　今の個人負担等の関係がありますので、個人の方がやられる場合には、作業路を付けずに施業だけやられるということです。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君）　先ほど萬代委員さんお聞きになったことですが、もう一遍元に戻って申し訳ないです。農林費・農業費・農地費、００９県営農地整備事業の、結局不落札じゃなくて不執行ですかね。こういう案件の予算計上の手続きがよく分からないんですが、これどういうふうにされるんですか。まず、美祢市においてね、こういうところで、そのなんて言いますかね、これは……事業をね、やってくださいませということで計画をつくって、じゃあ県にこれだけ補助金ですか——なんですかね、補助金ですかね——請求するということではないんでしょうか。どういう手続きで計上されるんですか。と言いますのはね、先ほどの課長さん、どなたですかね、極めてね不親切な説明ですよ。後でね、ああいうふうにね、西田部長がね、すぐ訂正をされるなんて言語道断ですよ。なってないですよ。間違ってるじゃないですか。そういうことが分かっているなら、なぜ課長さん、最初からちゃんと説明されんですか。部長の応援がなきゃ駄目なんですか。極めて不親切で、不適切ですよ。こんな説明は。それで当然ね、不落札って最初あなたはおっしゃったですよ。で不執行だって。じゃあどうなるって、これ必要だから予算に計上したんじゃあな

いですか。どうでもいいんですか。その点をきちんと――どなたですか、部長でいい。はっきり答えてください。不親切極まりない。

○委員長（髙木法生君）　西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　冒頭の農林課長の説明につきましては、不落札という表現で説明しましたことにつきましては、正確さを欠きましたことについてはお詫びを申し上げます。この県営事業にするのか―――もう一つの質問なんですけど―――県営事業になるのかあるいは団体営――団体営というのは市がやる事業、あるいは農協さんとか民間も含んで団体営という言い方をするわけですが、この区別、区分けというものにつきましては、それぞれいろいろあるわけなんですけど、事業ごとに、これは県営事業であって団体営ではない事業があったり、ため池等につきましては受益者の数とかそういう事業規模によって、県営と団体営に分かれるとか、０１０の河川工作物応急対策事業、これはいわゆる可動堰とかなんですけど、こういうものについては金額５，０００万円以上が県営となり、５，０００万円以下が団体営、市がやる事業というふうな区分けになります。

県が行うという事業になった際は、当然これは地元からの要望が上がりまして、これを市と県農林事務所のほうで、地元の方のお話しをお伺いします。それの次に事業選択としては、どの事業が一番に適するかということを話し合いまして、その結果最終的に県営事業であったり、団体営事業になったりというふうになります。県営事業になった場合には、当然県のほうが事業費を組みます。それで、農林事業の場合に国、県、それから市、それから地元の分担金というふうに、事業内訳が大きく４つに分かれます。その県営事業になった場合には、私どもは市の負担分のお金、それから地元の分担金を私どものほうで予算化をいたします。そういうふうな流れになっております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君）　西田部長ね、そんなことを私聞いてないんですよ。何を聞いたかをも、あなたちゃんと受け止めてもらってない。これ市の、美祢市の中での事業でしょ。ねえ。それで不落札でした。あるいは不執行でした。当然ね、そういう話は、じゃあどうなのか、いらないのか。いらなきゃいいですよ。いらないものをね、何で予算化するんですか。当然ね、さっきこれ杉谷、山中の事業とおっしゃっ

たですよ。必要だからね、お願いしちょるんじゃないんですか。それをね、不落札だったから、もうおしまいですって。さっきの課長の説明は極めて不適切です。必要だからやってるんでしょ。違いますか。業者がおりません。終わりですって。そんなばかなことありますか。基本がなってない。基本がなってないですよ。そこを言っているんです。もう一回、細かい話はいいです。どうのこうの区分なんかどうでもいいですよ。今私が申したことに対して、どう考えるか、西田部長、答えてください。

○委員長（髙木法生君）　はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　私、先ほど萬代委員の質問の際に、不執行になりましたけど、来年度ですね、平成２７年度に県も事業費を組み、私どもとしても負担金を予算化しているということで､来年度事業をやるというふうに考えております。なぜならば、これの事業というのは私どもが選択したのではなく、地元の方の要望があっての事業化ということになりますので、引き続き予算化をして、来年度からまた実施をしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（髙木法生君）　はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君）　これ以上言うつもりはありませんけど、基本的にはね、この説明は皆さん課長さんがおやりになるんでしょう。違いますか。それでね、今のようにね、部長さんがあれだけ補足説明をしなきゃいかんようなね、説明は駄目ですよ。その一点だけ申し上げて終わります。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　数点お尋ねいたします。ページの３－４９ですが、小学校就学援助金ですが、これは小学校が１４人と中学生が１０人、計２４人ぐらいですかね、ちょっと計算しましたら、減になっていますが、これは今の経済情勢の中で、とても所得が上がったとは思えないんですが、あの、申し込みの仕方とか変わって、この減になったのか、それとも周知徹底がされてないのか。今まで受けておられた方が受けておられないということがあったのか、お尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君）　今の委員の質問にお答えをします。先ほども申し上げましたけれども、就学援助費でございますけど、当初の予定は１８０人を予定しておりました。それに対して現在が１６６名ということで、２月、３月の見込みも

含めて計算しまして、減額補正をしているということでございまして、……あの先ほど、何人か……人数のことをちょっとおっしゃいましたけれども、そのことちょっと分からなかったんですけれども……ということでございます。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　人数はいいですけど、二十人あまり――就学援助されていないということで、その理由として、周知徹底がされてあったのかということと、それから申し込みの段階で、申し込みのやり方っていうんですか、民生委員の承諾書がいるとかなんとか、そういうのがあるのかどうか。これが利用しにくい状態にあるのではないかと、お尋ねいたし……ではなかったのかと、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　三好委員、人数は２０じゃなくて、１０５から９５っておっしゃったと。１０名ですよ。津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君）　１４人少なくなったということで。それで、今の委員のお答えですけども、全ての小中学校の保護者のほうには御案内を文書でしておりまして、こういう就学援助の対象であればお申し込みくださいということを、周知、十分しているところでございます。ですから、周知不足でということではないと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　手続きについては難しくなっているのかどうか。民生委員の意見書がいるとか、そういうことになってないですか。

○委員長（髙木法生君）　はい、津守学校教育課長。

○学校教育課長（津守一郎君）　そういう手続きは必要ないと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　はい、分かりました。次に行きます。市長の提案説明におきまして、今回二つの交付金が出ているわけですが、この補正の中にも盛り込まれてますけど、一つは地域消費喚起・生活支援型で、これは商工労働課で――この二つの交付金の内容は先ほど説明がありましたけど、初めの分ですけど、商工労働課でプレミアム商品券のことが載っておりますが、この内容について、扱いは昨年と同

じなのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　三好委員、ページ数をきちんと言ってですね、それから説明してください。河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君）　ただいまの商品券発行事業に関するお尋ねということでございます。この度は国の意向もございまして、私ども美祢市といたしましては、プレミアム率２割というかたちで発行させていただきたいと考えている事業でございます。発行セット数２３，０００セット、発行金額でいきますと総額２億７，６００万円、先ほども御説明いたしました、この金額が発行される予定となっております。

お尋ねの取り扱いの件でございますけども、この件につきましては、私ども今考えていますのが、これまでも美祢市商工会のほうでこの事業に対しまして御協力いただいておりますので、引き続き美祢市商工会のほうで事務取り扱いを行っていただくことを考えております。今現在、私ども想定いたしておりますのが一人につきまして５セットを考えております。過去の反省点も踏まえまして、同世帯の申請分につきましては受付をさせていただきたいと思いますけども、他世帯の申請受付分につきしては、この度は御遠慮いただきたいと―――原則といたしましてですけど、御遠慮いただきたいということを考えております。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　私は、この商品券ですけど、昨年行われましたけど一人が５セットまでで、家族でもいいっていうことで、そしてまた美祢市に働きに来ていても買えるよってことだったんですが、そういうことはやめてほしいと思いました。それでお尋ねしましたが、これっていうのは、今回出た交付金はですね、全員に平等に、全員に行き渡るものであるべきだと思います。その市長の提案の中にもありますけど、国の経済の好循環のためにということで、これは市民全体に行き渡るべきものだと思いますので、プレミアムを……この商品券でしたら、なんですかね……美東の場合は取り扱いが大変複雑で、そこに買いにいくのに二、三回往復しないと買えなかったということもありまして、なかなか不平等な制度だったと思います。それで、商品券を全員市民の方に、全世帯に行き渡るように、買うのではなくて、行き渡るように配られて平等にやっていただくけることはできませんか。ていうの

が、昨年は一人５組で５万円を、１世帯を６人までオッケーだったんで、３０万くらい買われた方があって不平等極まりないなと思ったんですけど、お金のある人はぼんと買える、ない人は買えない、そういったことになって、昨年の制度はなっていました。

まして、美東はなかなか買えなかったと、そういった状況もありまして。それを買い求めるために、タクシーで出かけられた方もありまして、１回では済まなくて、タクシーで２往復したという方もありました。こういった不平等なことはやめてほしいと思います。市民誰もが平等にこの交付金を、国が出した交付金を平等に受け取るようにできたらと思うのです。いかがでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君）　三好委員言われることも、確かにあろうかと思います。しかしながらですね、皆様方にお配りするということになりますと２５年１０月１日現在で２７，１５０人程度の市民の方がいらっしゃいます。それに対応できるほどの交付金の額というところも不足しておりますし、私どもといたしましては、短い期間に消費効果を上げていく必要性もありますことから、昨年度と同じかたちで、一人につき５セットというかたちをとらさせていただいております。

この商品券発行は、臨時の金券ということになりますので、半年間の交付期間が取れないということもございますので、極めて短期間のうえに、事務を取り扱っていかなければならないということもございますので、総合的に勘案しまして、昨年度と、平成２６年度の補正と同じように一人につき５セットというかたちをとらさせていただいたというのが現状でございます。

今言われました、美東地域の不平等性ということを言われました。美祢市商工会につきましては、美祢のほうに美祢支部、秋芳のほうに秋芳支部、美東のほうに美東支部ということで３支部持たれておりますけど、かなりの大きな金券ということもございますので、人数が少ない美東地域につきましては予約購入というかたちに頼らざるをえないという現状も御理解いただければというところでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　三好委員、質問を変えていただけますか。堂々めぐりになるんで、質問を変えていただけますか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　質問を変えろということですが、この交付金ですが５，９７

９万８，０００円ですが、この商品券については５，７１０万がこの予算に組まれているわけですが、その残りはどこに、どういうところで活用されているのかをちょっとお尋ねします。

それとですね、地方創生先行型のほうなんですが、これは４，８５７万２，０００円組まれてありまして、ＡＲ事業は先ほど説明がありましたが、それから子育て応援ホームページ作成とありますが、この金額的にちょっと電卓がないので、今の２件について内容が分からないのでお尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　何ページ……はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　市長さんが出された提案説明の２ページです。

○委員長（髙木法生君）　それは新年度……。

○委員（三好睦子君）　この前提案……。

○委員長（髙木法生君）　それは新年度予算ですよ。これは今補正ですけど。

○委員（三好睦子君）　補正で説明されましたよ。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　それでは、先ほど三好委員からの、この度の臨時交付金に係る詳細―――対応している事業がどれかということの御質問だと思います。

補正予算書の３－６ページをお開き願います。こちらのほうに繰越明許費を掲載をしておりますけれども、先ほどおっしゃいました地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては、２種類あるということで御説明がありました。地域消費喚起・生活支援型並びに地方創生先行型です。先ほどおっしゃいました地域消費喚起・生活支援型に充当しております事業は、プレミアム付き商品券事業並びに住宅リフォーム助成事業でございます。

また、地方創生先行型につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、美祢ＩＪＵ促進事業、美祢ジオパーク活動応援事業、児童福祉推進事業、美祢あきない活性化応援事業、商工業活性化事業、並びに地域ブランド化推進事業、美祢ご当地グルメ開発事業、ミネコレクションブラッシュアップ事業、ミネコレクションプロモーション事業、並びに新たなコンテンツを利用した情報発信事業となっております。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　今の説明は、二つの交付金を混ぜて説明があったと思いますが、初めの二つ交付金がある中で―――地域消費喚起・生活支援型の中で、先ほどのプレミアムとかあって、住宅リフォームとかあきないとかがあるのですが、ページ４１ですけど、このページ４１の中に初めの交付金が５，７１０万ですか、交付金自体は５，９７９あるのに、この４１ページの商工活性化事業の中で５，７１０万ありますが、残りがちょっとどれくらいあるか、電卓で……分かりませんが、その中の説明が３－６にあるよって言われましたが、今の説明の２番目の地方創生先行型も一緒に説明されましたが、合わせてこの金額になるのですか。私としては、初めの交付金の残はどこ、どの部分かっていうことと、地方創生先行型の部分についてはＡＲ整備事業と子育てと、今この中にあるって言われましたが、その子育て応援―――電卓がないので分かりにくいんですけど、子育て応援ホームページ作成業務委託事業については、いくらになるんでしょうか。この二つを合わせればちょうど４，８５７万になるのでしょうか。まだどこか、それについてお尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　三好委員の再質問にお答えいたします。こちらの補正予算書の３－４１ページの中で、地域消費喚起・生活支援型が５，９７９万８，０００円ほど内示額が出ておるんですけれども、こちらに対して、どの事業がどれだけ特定財源として上げてあるかという御質問ということでよろしいでしょうか。

申し上げますと、説明欄００１の商工業活性化事業の商品券発行事業補助金、こちら５，５００万ですね。並びに００５住宅リフォーム助成事業、報償金５００万、合わせて６，０００万というかたちですが、その内、今の事業に対して５，９７９万８，０００円が充当してあるというものでございます。

並びに、先ほど申しましたように、地方創生先行型につきましても、内示額は４，８５７万２，０００円ですけれども、事業費よりも、事業費の方が少し多めにみております。当然事業が減るということを想定しておりますので、内示額よりは事業費は多く、合算されますと多くなるという状況になっております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　この地方創生先行型の中で、先ほどありました新たなコンテ

ンツを利用した……これがＡＲ事業だと思いますが、この事業が１，１８９万、その残りが３－６で説明があった、これだと理解していいのでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　今の御質問なんですけども、御質問の趣旨は４，８５７万２，０００円の地方創生先行型の事業において、新たなコンテンツを活用した情報発信事業の１，１８９万のほかにどの事業があたっているかという御質問の主旨でよろしいでしょうか。（発言する者あり）先ほど御説明しましたように３－６の事業のうち、先ほども申しました地方消費喚起・生活支援型に該当しておりますプレミアム商品券の発行事業と住宅リフォーム助成事業ですね、それを除いて、あと４の衛生費の水道事業会計の繰出金事業並びに下２つの消防防災施設等整備事業、堀越コミュニティセンターの建設事業を除いた事業が全て地方創生先行型の対象事業として充当しておりまして、事業を繰り越して実施するというものでございます。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　志賀課長さんにちょっと確認の意味でお尋ね……教えてほしいんですが、先ほど御答弁がありましたように、農地・水・環境保全対策事業というのは我々集落の者にとっては、大変ありがたい事業でございます。それで、私も地域の会長やら会計を５年間やったんですが、なかなか金がおりてこんと。会計さんが相当立て替えをしておられました。まあそれがあって、確認をするんですが、２７年度からは市が――市の事業としておやりになるということ……。２８年度からでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　ただいまの岩本委員の御質問ですが、先ほども御説明しましたが来年度、２７年度からこの交付金は市が直接、各環境保全会に支払うように補助金の交付ルートが変更になります。先ほども申しましたが、市が支払うということで、環境保全会の皆様方から早く全体の面積等確定できれば、できるだけ早い時期に支払うようにしたいと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　岩本委員。

○委員（岩本明央君）　はい、分かりました。それがですね、本年度、２６年度まで

はですね、１円も残すなよと、２月末までに全部使いきってやれという指示がもう７年か８年続いております。まあそういうことで、今御答弁いただきましたような内容ですと、地域の者も会計さんも大変楽になりますので、できるだけ早くお金をいただくようにお願いをいたします。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねし残とったんですが、ＡＲ事業は市民にとってどのくらいの影響力というか、メリットというか、あるのでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　綿谷観光振興課長。

○委員（綿谷敦朗君）　ただいまの御質問にお答えします。ＡＲを整備することによりまして、主に私どもからすれば観光のお客様をターゲットにしているところではございますが、美祢市内にございますいろいろな文化資源とか地質資源、そういったものも取り込むようなことを考えておりますので、どの程度市民の方に影響力を及ぼすかって、まだちょっと把握はしておりませんけど、少なくとも市内にもこういったＡＲによって市内周遊ができる、市内の情報がとれるような周知をかけていきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　きょうは福祉の質問がないもんで、福祉の関係でちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、３－３３ページです。生きがい活動支援通所事業ということでですね、当初予算、確か３２０万、確かあったと思うんです。それを１３０万ということで、約３分の１落とされておることでですね、この辺の事情というのをちょっとお聞かせいただけたらというふうに思います。

○委員長（髙木法生君）　はい、古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君）　ただいまの御質問にお答えいたします。生きがい活動支援通所事業というのは、介護保険の認定をうけておられない方を対象として、閉じこもり予防等を進めるために、デイサービス事業所に委託をして事業を実施している事業ですが、当初予算においては、年間８００人の見込みを立てておりましたけれども、現在利用者が減少しておりますので、見込みでは今４８０人程度と見込んでおります。対象者が少なくなっているところではございますが、今後、平成

２７年度から介護保険制度も変わりまして、新しく要支援の認定者についてはデイサービス事業というのが、美祢市においては２９年度から新しい総合事業というのが始まります。そういった中で要支援ほか、あと要支援にはなっていないけれども要介護になる恐れのある方については引き続き、平成２９年度、新しい総合事業が始まるまでは、この事業を実施して、要介護状態となることを予防してまいりたいと考えてまいります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君）　事情は分かりました。これは、介護保険に移行せん元気な方が介護保険に行かないようにですね、一生懸命これを介護予防のために、この事業があると思うんです。この事業は、確かに組み立ては大変と思いますけど、これはしっかりやって、これを介護認定に持ち込まんようにですね、元気でいっていただくという事業、これ非常に大事かというふうに思っております。ひとつまたですね、頑張っていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、言える範囲で結構なんですが、３－４５、先ほど言われました救急車がですね、非常に予算が落ちて、大変ええことじゃのと思って聞いておりました。計算しますと、当初予算が３，４００万ということで、約２，１００万円ほど事業費が落ちております。これは、２，１００万が救急車の装備ということでよろしいですね。

○委員長（髙木法生君）　松永消防次長。

○消防本部次長（松永潤君）　秋枝委員の御質問にお答えいたします。あくまで平成２４年度に整備をいたしました、救急車の整備費用との比較になりますが、２６年度の整備費用は、先ほど御説明いたしましたとおり、車両の本体の価格が必要なくなりましたので、車両の艤装、これは防震性のベッドを備えたりですね、赤色灯をつけたりする艤装の費用が必要となります。これと、高度救急医療資機材の整備の費用のみがかかったということで、平成２４年度は整備費用が２，８００万円でしたので、８００万円程度――今回寄贈を受けたことで８００万円程度削減をされたものと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかに質疑はございませんか。はい、岡山副議長。

○副議長（岡山　隆君）　それでは、手短にスマートに質問していきたいと思います。３－４１ですけど、商工業活性化事業ということで、プレミアム商品券発行事業補助金の件ですけど、これは本会議初日、私、議案の説明以降にもうこの件については、お話、質問してきました。それで、お金として５，５００万円、トータルとして金額として２億７，６００万円ということで、これが本当に美祢市中にきちんと落ちれば、かなりの経済効果というものは私はあるものと思っておりますし、本来こういった地域消費喚起というそういった私は一躍を担うこういった政策であると考えております。

それで、今回このプレミアム商品券というものが、私はちゃんと高齢者とそして、Ａ型・Ｂ型継続就労施設、こういった方にきちんとこういった商品券というものが届いて、しっかりと使っていただく、私はこういったところのものが、例えば、そういったいろんな施設がありますよね。ピノキオとか美東とかそういったあります。そういったところに、こういった商品券があって、５，０００円であれば６，０００円の６枚の商品券いただきますよと。１０，０００円であれば１２，０００円、プレミアム２，０００円分付きますよと。そういったところのものをしっかりと、私はそういった施設にもこういった制度というものがあるよということを、こういった事業者の責任者の方が私は説明をして、分かりやすい説明をしていって、そしてこの消費をしっかりとしていただく。また、高齢者に対しても同じような形でそこまできめ細やかな対応、手を打っていくことが必要と思っております。そこが、非常にプレミアムの商品の位置付けもあると思っておりますので、その辺に関してどう今後対応されるのかお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（髙木法生君）　はい、河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君）　ただいまの御質問でございます。この度は国の意向もございまして、全国各地でこの商品券発行事業が行われます。この件に関しまして事務局となります美祢商工会のほうとも協議をさせていただいているところでございますが、当然のことながら地域間競争というところも含まれておりますので、事業に際しましては美祢市でもきちんとやっているということが分かりますように、これまでなかなか事務費等も捻出できなかった部分が国の事業におきましてできるということもございますので、広告、宣伝、そういったものに関しましては、十分力を入れていただくことをお願いしてるところでございます。併せまして、た

だいま委員のほうから言われました各施設等も含めまして、周知徹底図るようにお願いしたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、岡山副議長。

○副議長（岡山　隆君）　最後に今のとこきちんと、今後手を打っていただきたいことをお願い申し上げるとともに、今回この事業というものが実際商品券が使えるのが７月からということでありました。いずれにしても、かなり消費とか、都会はそうでもないかも分かりませんけど、こういった中山間地域はかなり消費喚起まだまだ厳しい状況でありますので、７月ということでありますけれども、少しでも早く６月になれば非常にまたいいことでありますので、どうか７月ということを今聞いておりますけれども、少しでも１カ月でも早くこういった事業が行われることになれば、非常にいいかなと思っておりますので、その辺もしっかりと考えながら対応していっていただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。質疑なしと認め質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　先ほども説明がありましたが、商品券、この交付金使い道が自由ということで、国が出している緊急交付金ですが、この中で先ほども質問しましたけど、この商品券については取り扱いが本当に市民全体に行き渡るのではなくて、特定の人、昨年を例にとって―――私は昨年はこれはいいことだと思って賛成しました。

でも、実際にやってみたときにお金のある人は、一人５セットで家族で娘の婿までいいよと。そして、市外の人でも美祢市に働いてる人はいいよと。そういったもうごちゃごちゃになったというか、お金のある人はそれでいろいろな本当の市民の方に平等に、この正確な平等に応援するといったような制度ではなかった……結果的にはありませんでした。それで、昨年と同じようなシステムでは、本当にこれは市民の方に不平等だと思います。それで、平等に皆―――美祢の市内の商店の方に活性化、商店の活性化のために、この商品券についてはいいことだと思いますが、その買う人のお金のある人はたくさん買える。お金のない人は１万円分も本当に大変だという方もいらっしゃると思います。また、それを先ほども言いましたけど、

買いにいくためにお金を使ってしまうと。そんなら買いに行かないほうがいいと。いろんな市内の方で高齢者、先ほど副議長も言われましたが、皆に行き渡るものではないと思います。それで、皆に平等に行き渡るにはどうしたらいいか。そういったことを考えていただいて、平等に行き渡って、いくために市民とよく話し合って、知恵を出し合って、この交付金が平等にいくようにするべきだと思います。

何度も申し上げますが、先ほど商工課長が言われたように、商品券の対応は……くどいんですが、美東はなかなか買えないと。美東地域だけを見ても不平等だし、移動ができない方たち、その方たちにとっても本当に市民にとって不平等なやり方なんで、この交付金のことについては、しばらく皆と話し合って、よい知恵を絞って市民全体にこうした交付金の恩恵を受けるように、市民の全員が恩恵を受けるような方法で考えていただきたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　反対意見なんですか。

○委員（三好睦子君）　どうでしょうね。

○委員長（髙木法生君）　どうでしょうねって……。

○委員（三好睦子君）　交付金についてはいいんですが、やり方が不平等なので考えていただきたいと。再度考えていただきますように。そこのとこが聞きたかったんですが、次の質問にということだったんで、移ってくれということだったんで、最後まで聞けなかったんですが。賛成はしますが、内容についてしっかりと市民が平等に行き渡るように、そんな事業にしていただきたいことを述べて意見とします。

○委員長（髙木法生君）　一応賛成意見として承ります。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　それでは、これより議案第３号平成２６年度美祢市一般会計補正予算（第９号）を採決いたします。本案について、議案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　全員異議なしと認めます。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。この際、暫時午後１時まで休憩をいたします。

午後０時０７分休憩

……

午後１時００分再開

○委員長（髙木法生君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。議案第１０号平成２７年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

ここで最初に、総務課長並びに財政課長から発言を許します。大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君）　それでは、平成２７年度一般会計予算の説明にあたり、説明方法についてお知らせいたします。

最初に総括事項を財政課長、次に第１次美祢市総合計画の実施計画の概要を企画政策課長が説明します。続いて、個別事業につきましては、予算の概要の中に記載してあります、平成２７年度一般会計主要事業の順番に沿って、予算書を併用して説明いたします。なお、先ほど補正予算で説明いたしました、平成２７年度に実施する繰越事業につきましては、説明を省略させていただきます。

また、主要事業名の前に、新規事業の「新」、事業拡大の「拡」、重要事業の「重」の印が付いているものを重点的に説明をいたしますので、例年実施している事業で内容、予算ともに前年度と大きく変わらないものにつきましては、説明を省略させていただきますので、御了承お願いいたします。

○委員会（髙木法生君）　白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　それでは、議案第１０号平成２７年度美祢市一般会計予算の概要について、御説明させていただければと思いますけども、その前に一つ御訂正の御報告とお詫びがあるのですけども、午前中におきまして平成２６年度の美祢市一般会計補正予算（第９号）を御審議いただいたところでございますけども、この中の資料で１部訂正がございますのでお知らせをいたしたいと思います。

補正予算書の３－５４ページでございます。こちらでは、給与費明細書をお示しいたしてございます。ここには特別職１、２として一般職とございますけども、この１の特別職の中におきまして、一番上段に補正後の数値が記載してございますけれども、その中で一番左でございます。議員の職員数につきまして１９という数字が記入されておるかと思いますけども、これは１８でございますので改めていただければと思います。御報告をいたすとともにお詫び申し上げます。御迷惑をおかけしました。従いまして比較につきましては、議員の所が三角――マイナス１となるところでございます。

それでは、本題のほうに入りたいと思います。議案第１０号でございます。まず最初に、概要につきまして御説明をさせていただければと思います。お手元に配付

してございますもののうち、平成２７年度予算の概要、表紙に桜の絵がプリントされているぶんですけど、この資料に基づきまして、説明をさせていただきますので、御準備をよろしくお願いしたらと思います。

「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市　美祢市」を基本理念に、「交流拠点都市～観光立市～」の創造を目指す本市にあっては、基本理念や将来像の実現に向け、まちづくりの実現性と施策・事業の推進力を高めるとともに、予算の編成にあたりましては、厳しい財政状況の中、限られた予算を効果的・効率的に活用し、事業の部門の視点に立った自主性・自立性の確保とコスト意識の向上を図りながら行ってまいったところでございます。

それでは、まず予算概要書の３ページをごらんいただければと思います。ここでは、２当初予算の規模という見出しで、上から順に一般会計、各特別会計、企業会計の平成２６年度当初予算の総額を前年度との比較でお示しをしたものでございます。

一般会計につきましては、１５８億３，６００万円となりまして、前年度と比較いたしますと５億１，５００万円、率にいたしますと３．４％の増となったところでございます。

左側の２ページをごらんいただければと思います。ここでは、本市の財政規模の推移をお示しをいたしてございます。棒グラフが本市の当初予算額の推移を表してございますけども、平成２７年度の状況は、一番右端でございます。１５８億３，６００万円につきましては、合併以降で申しますと、高いほうから４番目、低いほうから５番目ということで、およそ中間程度の規模ということができるのではないかと考えております。

なお、平成１９年度以前の数値は、合併前の旧１市２町の当初予算額を単純に合計いたしたものでございますので、これは参考としてごらんいただければと思います。

それでは、３ページにお戻り願えたらと思いますが、その下の特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計を初め、７つの特別会計がございますが、合計が８９億２，７８４万７，０００円、さらに、この特別会計と一般会計と合計いたしますと２４７億６，３８４万７，０００円となり、前年度と比較すると１０億２，２４２万７，０００円、４．３％の増となったところでございます。

続きまして、平成２７年度の一般会計歳出予算の概要につきまして御説明申し上げます。

ここで、少しページが飛びますけれども２５ページごらんいただければと思います。冊子の途中、中ほどにＡ３でカラー刷りで示されておるものでございます。

この図は、平成２７年度から実施される美祢市総合計画後期基本計画に示されている重点プロジェクト概念図をもとに作成したものでございます、強固な５つの基本目標を土台として、その上で、青色に縁取られた３つのエンジン、すなわちトリプルエンジンと、新しい力を生み出すターボ役の漫画・アニメーションの活用による事業促進、そして、トリプルエンジンとターボが生み出す推進力によって定住促進プロジェクトが躍動していくという図を構成したものでございます。

後期基本計画におきましては、「基本理念や将来像の実現に向け、短い時間において、まちづくりを推進する」とございます。この実現のため、「国際交流推進プロジェクト」「六次産業化プロジェクト」「ジオパーク活動推進プロジェクト」「定住促進プロジェクト」の、これら４つが重点プロジェクトとして位置づけられたところでございます。

その中で、トリプルエンジンを起爆剤と位置付け、それらの取組みをターボ役の漫画・アニメーションの活用によって、わかりやすく、楽しくそして面白く情報発信することで推進力を増し、その結果、定住促進プロジェクトが効果的に機能し、定住人口の増加や持続的な発展を実現させるという流れをイメージしたものでございます。

トリプルエンジンにつきましては、まず、①国際交流の推進では、国際交流の推進による他分野でのＷｉｎＷｉｎをめざし、前年度と比較して１，８９８万円の増の総事業費４，１６１万５，０００円を計上いたしてございます。国内外の人々との交流の促進を図るともに、効果的な情報発信ができる環境を整備することとしています。

続いて、②六次産業の創出については、１６７万９，０００円増の１，３９６万４，０００円を計上し、市内の事業者に対する支援を充実するとともに、新たな食のメニューや商品の開発推進、それから充実化及び販路拡大を図ることによって、六次産業化の推進による地域ブランドの確立を確実なものにするということを目指しております。

なお、事業名の前に、黄色い文字で「繰」とございますものは、議案第３号で、先ほども御説明させていただきましたが、国の交付金事業に対応するため、国の要請に基づいて平成２６年度補正予算として前倒しで予算計上いたしたものでございます。平成２７年度事業と併せて、一体的に実施することで、事業効果を高めていきたいと考えております。

次に一番右下ですが、③ジオパーク活動の推進では、８６８万４，０００円増の４，０８１万９，０００円を計上いたしてございます。ジオパーク活動推進による学習・協調・誇りの創生の実現のため、今後の進展を踏まえながら、ジオパーク活動の充実を図ることといたしております。

それから、本年度から新たに加わりました、漫画・アニメーションの活用による事業促進については１，８５５万円を、また、定住促進プロジェクトについては、３億１，７３５万円を事業費としてそれぞれ計上いたしております。

なお、定住促進プロジェクトにおきまして、上から７番目に多子世帯等保育料軽減事業５，２２０万円を計上いたしております。これは支出額ではなく、歳入の削減額、すなわち保護者等からいただく保育料が軽減されるということを意味するものでございまして、他の事業でいう事業費の捉え方とは異なりますので、御注意願えたらと思います。

また、同じく上から３番目に記載をいたしてございます、美祢ＩＪＵ促進事業に関して、通常であれば、「ＩＪＵ」は「ＵＪＩ」と表記するものでございますけれど、この文字を並び替えるとＩＪＵとなり、移り住むを意味する「移住」と同音となることから、本市への移住が促進することを願って、あえて、ＩＪＵ、「イジュウ」というふうに表現いたしたものでございます。

次に、２６ページをごらんいただければと思います。このページの裏でございます。こちらでは、全ての会計における平成２７年度の重点事業を、総合計画の基本目標の順に記載してございます。

まず、一番左下でございます。①安全・安心の確保につきましては、前年度と比較して１１億８，３１５万５，０００円増の２１億８，１８２万円を計上いたしてございます。下のほうに記載がありますけども、水道事業会計におけます秋吉簡水硬度低減化事業や上水・簡水配水施設整備事業等の実施により大きく増となったところでございます。

次に、上段の左側の方でございます。②観光交流の促進については、１億５，９７４万７，０００円増の２億４，４６１万６，０００円を計上いたしてございます。

観光事業特別会計におきますトロン温泉施設改修事業や秋芳洞エレベーター改修事業の実施により増となったところでございます。

そのすぐ下でございますけども、③産業の振興については、３億９，３４３万２，０００円増の６億２５万５，０００円を計上いたしてございます。農地中間管理事業や中小企業者融資事業、また繰越事業ではございますけども、商品券発行事業の新設等により増となったところでございます。

次に、一番右上でございますけども、④ひとの育成では８億５，１７６万６，０００円増の１１億７，６４２万９，０００円を計上いたしてございます。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに計上する認定こども園補助事業や小・中学校の非構造部材耐震化事業や秋芳中学校プール整備事業等大型事業の実施に伴いまして、大きく増となったものでございます。

次に一番右下でございます。⑤行財政運営の強化では、１億２，３７１万６，０００円減の１億６，９７５万円を計上いたしてございます。住民情報系システム更新事業の減が主な要因でございます。

これらの事業が、全て、確実に着実に執行されることによって生み出される相乗効果があって、初めて、２５ページに先ほどお示しした図が完結するものというふうに捉えておるところでございます。

以上が、当初予算の規模並びに重点事業であります。

なお、事業の詳細につきましては、後ほど本概要書を用いまして、各担当部課長より説明をさせていただきますので、説明については省略させていただきたいと思います。

続きまして、この予算の概要の８ページをお開き願います。

歳出についてでございます。ここでは歳出予算を目的別に分類をいたしてございます。款の順序に従いまして、御説明申し上げますと、まず議会費では、平成２６年度の実績見込みに基づき、事業を精査した結果、前年度と比較して５７万７，０００円、０．３％減の１億６，５３４万２，０００円を計上いたしております。

次に、総務費では、職員数の減に伴う人件費や住民情報系システムの更新等の経費の減により、６，８７０万１，０００円、３．５％減の１９億２，０７９万６，

０００円を計上いたしております。

次に、民生費では、５，７１３万５，０００円、１．４％増の４２億６，２７５万５，０００円を計上いたしております。

子ども・子育て支援新制度施行に伴い創設された幼稚園型認定こども園に対する補助事業１億３，６１５万５，０００円の新設等に伴い増となったところでございます。

次に衛生費では、５，１９４万１，０００円、２．６％増の２０億５，７１５万５，０００円計上いたしております。主要事業につきましては、予防接種事業７，８２５万４，０００円やカルストクリーンセンターなど、施設の管理事業などでございます。増の要因といたしましては病院等事業会計繰出事業等の増によるものでございます。

次に、労働費につきましては、事業量の増減を考慮し精査した結果、４９２万６，０００円、８．２％減の５，５４７万４，０００円を計上いたしたところでございます。

次に、農林費では農地中間管理事業６，１８０万９，０００円など、新規事業の追加、また、多目的機能支払事業費の増等によりまして、１億２，６８８万２，０００円、１２．５％増の１１億３，９２４万４，０００円を計上いたしております。

次に、商工費では、４億７，２５７万円、前年度と比較いたしますと２億５，４８７万６，０００円、１１７．１％の増となってございます。これは、中小企業者融資事業７，５９８万円や観光事業特別会計への繰出金の増が主な要因となっております。

次に、土木費では、橋梁整備点検事業の増額や新規事業の美祢さくら公園遊具整備事業２，９９７万円の追加等により、７，７１８万６，０００円、６．３％増の１２億９，９９１万３，０００円を計上いたしてございます。

次に、消防費におきましては、前年度と比較して２億３，２７４万４，０００円、２８．２％減の５億９，１４７万８，０００円を計上いたしております。減額の要因は、消防救急無線デジタル化共同整備事業の減によるものでございます。

次に、教育費では、前年度と比較して３億３，４０５万３，０００円、２４．３％増の１７億１，０３４万円を計上いたしております。これは、秋芳北部地域統合小学校整備事業６，２３１万６，０００円や小・中学校非構造部材耐震化事業２億３，

１７１万円、また秋芳地域へのテニスコートの新設などを行う体育施設設置事業８，８３１万５，０００円など、大型事業の追加によるものでございます。

続きまして、性質別の説明を行いたいと思います。となりでございますけども、９ページをお開き願えたらと思います。

まず、上から義務的経費についでございます、小計が７２億５万９，０００円で、前年度と比較して１億１，７７７万１，０００円、１．６％の減となっております。扶助費は増となったところでございますが、人件費、公債費については減となったところでございます。

このうち、人件費につきましては、平成２７年度におきましては、前年度と比較して９人減の３４２人分を計上いたしております。また、退職手当につきましても３人減の１２人分を計上いたしたところでございます。

次に、投資的経費につきましては、５の災害復旧事業費が減となる一方で、４の普通建設事業費において、学校施設や体育施設関連の整備事業等大型事業が増となりますことから、前年度と比較して１億７，０３６万円、１３．７％増の１４億９８５万１，０００円を計上いたしたところでございます。

次に、その他におきましては、まず、８の補助費等につきまして、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う認定こども園に対する補助、それからマイナンバー制度導入に伴う負担金、農地中間管理機構に対する協力金等の増額によりまして２億５，８０９万４，０００円、９．７％増の２９億２，７３４万円を計上いたしますとともに、９の積立金につきましては、ふるさと納税の増に伴いまして、４，４３５万８，０００円、１７３．４％増の６，９９３万７，０００円を計上いたしたところでございます。

また、次の１０貸付金については、観光事業特別会計繰出金におきます貸付金の計上、並びに中小企業者融資事業の創設等に伴い１億６，５４５万５，０００円、４９０．５％増の１億９，９１８万８，０００円を計上いたしておるところでございます。

以上が、歳出についての説明でございます。

続きまして、歳入についての御説明を申し上げたいと思います。概要書につきましては、４ページをお開き願えたらと思います。

主な内容について御説明申し上げます。１款から９款までは、後ほどまた税務課

長より詳しく説明がございますので、ここでは、１０款以降について御説明させていただきたいと思います。

１０款地方交付税につきましては、７ページをお開き願えたらと思います。一枚めくっていただきまして７ページの、オ、地方交付税の内訳とございます。

まず、普通交付税につきましては、前年度と比べまして２億４，０００万円減の５６億１，０００万円を計上いたしてございます。

普通交付税につきましては、御承知のとおり、平成２７年度から逓減期間に入るわけでございますが、１年目となる平成２７年度におきましては、その影響額は１億２，０００万円程度と見込んだところでございます。

その他の減の要因といたしましては、交付税総額が減となったこと、また歳出特別枠、それからリーマンショックによる危機的状況に対応するために創設された別枠加算がそれぞれ減となったことによるものでございます。

次に、特別交付税につきましては、１億円増の１０億円を計上いたしてございます。この特別交付税につきましては、特に変更事由等はございませんけれども、過去数年間の実績を考慮して増額をいたしたところでございます。恐れ入りますが、再び４ページにお戻り願えたらと思います。

続きまして、１７款寄附金につきましては、５，０００万１，０００円で前年度と比較して４，４００万円、７３３．２％と大きく増となったところでございます。

これは、ふるさと美祢応援寄附金に関わるものでございますけども、午前中の質疑でもございましたとおり、ふるさと納税につきましてはテレビやインターネットにおきまして大きく取り上げられておりますこと、とりわけ昨年は４月から寄附に対する御礼の品に秋吉台高原牛を追加したことが非常に功を奏し、大きく増となったところでございます。

次に１８款繰入金につきましては、前年度と比較して４億２，６１９万５，０００円、１２８．８％増の７億５，７１９万５，０００円を計上いたしたところでございます。ここで恐れ入りますが、１６ページをお開き願えたらと思います。

こちらでは、基金残高の推移を示しいたしてございます。上から一般会計、それから特別会計、それから総合計ということで、表を３つお示ししてございますけども、この表の右から２番目に平成２７年度の取崩見込という欄がございますけども、ここの欄に記載のございます金額が、平成２７年度予算において計上いたしました

ものでございます。

一般財源におきましては、財源不足に対応するため財政調整基金を２億４，０００万円、ゆたかなまちづくり基金につきましては４億６，７００万円、それぞれ取り崩すことといたしてございます。

その下のすこやか子育て基金５００万円につきましては、美祢さくら公園に設置する遊具の整備費に充当することといたしてございます。

さらにその下でございます、ふるさと美祢応援基金４，５１９万５，０００円につきましては、寄附者が希望する活用方法に配慮いたしておりまして、まず「ひとづくりへの取組み」に関してはＭＩＮＥグローバル人財育成事業など４つの事業に、次に「秋吉台など美しい自然を守る取り組み」に関しては秋吉台管理事業など４つの事業に、最後に「市長にお任せ」という項目に関しては、美祢ランタンナイトフェスティバルなど開催委託金など３つの事業、合計で１１の事業にそれぞれ充当することといたしております。

一般会計に係る基金残高につきましては、平成２７年度末の残高見込みが一番右端でございますけども、５０億１，２１３万円でございます。

続きまして、その右のページでございますけども、１７ページをごらんいただけたらと思います。

こちらでは、市債残高の推移をお示しをさせていただいております。一般会計における市債におきましては、平成２７年度、表の右側、繰越事業分も含めまして、１３億２，４１０万円を起債することを予定しております、これに対しまして元金の償還見込を１９億１，８４７万１，０００円としておりますことから、平成２７年度末の残高見込は１８３億３，９７３万３，０００円となり、前年度末と比較いたしますと５億９，４７３万１，０００円の減となることを見込んだところでございます。

恐れ入ります、５ページへお戻り願えたらと思います。

こちらでは、イ、一般財源比率、それからウ、自主財源比率と２つの表をお示しいたしてございます。まず、上の表のイ、一般財源比率でございます。この表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものでございます。平成２７年度の一般財源の構成比につきましては、市税や地方交付税の減、それから国・県支出金の増等によりまして７３％、前年度と比較しますと２ポイントの低下となったと

ころでございます。

その下の、ウの自主財源比率をごらんいただければと思います。

表の上段が自主財源、下段が依存財源をそれぞれお示しいたしてございます。自主財源につきましては、平成２７年度におきましては２９．６％となりまして、繰出金の増などによりまして、１．７％増となったところでございます。

以上が、一般会計に係ります平成２７年度予算の概要でございます。

○委員長（髙木法生君）　次に、第１次美祢市総合計画実施計画の概要について、企画政策課長より説明を求めます。佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　それでは、第一次美祢市総合計画の実施計画について御報告いたします。

お手元に配付しております「第一次美祢市総合計画　実施計画第６期」の、表紙から２枚めくっていただきまして、１ページ「第１部　実施計画の概要」をごらんください。

本計画書は、第一次美祢市総合計画の基本理念「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市　美祢市」を実現するための実行プランとして、基本計画に掲載された事業、及び基本計画で定められた施策を具体化し、目標を達成するために取り組む事業について、平成２７年度から２９年度までの３カ年の実施計画を掲載しているものでございます。

なお、事業については、総合計画を基調としております実施計画ですので、一般会計、特別会計、企業会計において行う事業を混在して掲載されております。

続きまして、２ページをお開きください。６の行政評価事業についてであります。

総合計画に掲載しております事業の実施につきましては、毎年度、行政評価を行い、その評価結果を翌年度予算に反映させることにより、効果的に事業の進捗を図ることとしております。

また、平成２５年度からは、総合計画の実施事業と、予算の事業、及び行政評価の対象事業を原則一致させることとし、この事業の統一により、ＰＤＣＡサイクルによる評価と予算の連動が、よりわかりやすくなるようにと、取り組んでいるところであります。

平成２６年度も、平成２５年度に実施しました事業を８項目の今後事業を進めていくべき方向性に区分しまして、行政評価結果報告書として取りまとめたところで

ございますけれども、併せて平成２７年度予算の編成におきましても、評価結果を考慮した部局別枠予算方式による予算編成を行ったところでございます。

その状況につきましては、３ページの「第２部　行政評価の予算反映状況」にお示しをしておりますけれども、平成２６年度に行政評価を行いました４９３事業のうち、今後の方向性が事業拡大となった事業が、全事業の１０％にあたる５０事業、現状維持が７１％にあたる３４９事業、運営手法等の見直しが７％の３６事業、期間を定めて見直しが５％の２３事業、事業縮小が２％の９事業、期間を定めて終了が１％の４事業、事業完了が３パーセントの１６事業、事業廃止が１％の６事業という結果になっております。

また、表の一番下になりますが、予算反映額をお示しをしております。こちらは、今年度行政評価を行いました平成２５年度実施事業において、平成２６年度当初予算額と平成２７年度当初予算額の差額の合計をお示ししたものであり、原則、職員人件費を含まない事業費ベースで比較したものとなっております。

年度間のタイムラグ等の影響もありますが、今後継続していくことにより、評価、予算編成、事業実施のサイクルの歯車が、より隙間の狭いものとなり、しっかりとかみ合っていくように努めてまいりたいと考えております。

次に、４ページ、５ページをお開きください。「第３部　平成２６年度実施計画の進捗状況」ですが、ここでは、第６期実施計画に掲載している事業のうち、平成２６年度に実施を予定しておりました事業に前倒して実施した事業、又は新規で実施した事業を加えました４７３件の事業の進捗状況をお示ししております。

なお、「予定どおりの実施」、「前倒し」等の、進捗の区分につきましては、現時点での見込みをお示ししているものであり、最終的には、平成２６年度が終了いたしまして、平成２７年度に行政評価を行うこととしておりますので、個別の説明は省かせていただきます。

続きまして、６ページ、７ページをお開きください。「第４部　実施計画」の事業費についてであります。ここでは小項目・施策別に、平成２７年度の実施事業数と、それに対応する平成２７年度の事業費、また参考としまして、平成２６年度の事業費と、２８年度、２９年度の見込事業費を掲載しております。

そして、８ページからは、施策別実施計画をお示しをしております。

これにつきましては、本委員会で、所管課から、当初予算書をもとに、予算、事

業の詳細について説明がありますので、個別の説明は省略をさせていただきます。

最後に、第１次美祢市総合計画の後期基本計画策定状況についての御報告をいたします。

平成２７年度から平成３１年度までの５年間の後期基本計画の策定につきましては、昨年６月に市長より美祢市総合計画審議会に諮問を行い、以来、５回にわたる審議会の開催、３回の専門部会の開催を経て、去る２月１７日に、竹岡会長、篠田副会長より、村田市長に答申がなされたところであります。

また、議員の皆様には１２月の時点での策定状況について、御報告をさせていただいているところでございます。

現在は、後期基本計画書を作成中でありまして、今後印刷し、後期基本計画書としてお渡しできる状況になりましたら、議員の皆様にも配付する予定としております。

説明は、以上です。

○委員長（髙木法生君）　説明が終わりました。これからは、費目ごとに説明を求めます。

それでは、議会費を議題といたします。事務局より、説明を求めます。石田議会事務局長。

○議会事務局（石田淳司君）　予算の概要２８ページをお開き願います。なお、予算書は１１４ページからになります。

２８ページ最上段になりますが、議会費において１億６，５３４万２，０００円を計上いたしております。議会運営業務として、議会だよりを年４回発行することとしております。

以上です。

○委員会（髙木法生君）　説明が終わりました、それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員会（髙木法生君）　質疑なしと認め質疑を終わります。次に総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君）　それでは、２款総務費の説明を行ないます。最初におことわりを申し上げておきます。総務費のうち教育委員会が所管する事業につきまし

ては、教育費の説明時に併せて説明をさせていただきますので、御了承お願いいたします。

それでは、１項総務管理費・１目一般管理費、障害者雇用推進事業ございます。予算書は、１２１ページになります。００７障害者雇用推進事業において、２８０万８，０００円を計上しております。これは、障害者の雇用の創出及び市の取り組みを広く周知するため､障害者雇用職員２名分の報酬等と広報活動費でございます。

続いて、職員研修事業でございます。予算書は、同じページの００９職員研修事業の職員研修事業委託料におきまして、市民及び来庁者満足度向上事業７５万６，０００円を計上しております。これは、平成２６年度に引き続き、市民及び来庁者に対して、職員の接遇等の満足度調査を行い、調査結果に基づいて、研修を行い、職員の能力向上と市民及び来庁者の満足度向上を図るものであります。

一つ飛びまして、市例規集整備事業でございます。１行政手続更新支援事業、予算書は１２３ページです。０１９市例規集等整備事業において、行政手続更新支援業務委託料９７万２，０００円を計上しております。これは、行政手続制度に基づく、許認可等の申請に対する処分等について定めている審査基準、標準処理期間や不利益処分における処分基準等について、再整備を行うものであります。

続きまして、予算の概要２９ページになります。２行政不服審査法関連例規支援事業でございます。

予算書は、同じく、０１９市例規集等整備事業において、行政不服審査法例規支援業務委託料１２９万６，０００円を計上しております。これは、行政不服審査法関連３法の施行に伴い、関係する条例、規則等を整備するものであります。

以上でございます。

○委員会（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　続きまして、予算書１２４、１２５ページをお開きください。予算の概要では、同じく２９ページになります。予算書１２５ページ説明欄０２０男女共同参画推進事業といたしまして、４２万円計上しております。

これは、男女共同参画の推進に要する費用でございまして、美祢市男女共同参画しあわせプランに基づきます事業につきまして御審議をいただく、男女共同参画審議会委員の報酬が主なものでございます。

以上です。

○委員会（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、予算書並びに予算の概要ともに、男女共同参画推進事業の下になりますが、０２１国際交流推進事業でございます。現在友好交流を進めております台湾南投県並びに水里郷との交流に向けて、福岡市にあります台北駐福岡経済文化弁事処との事務調整に係る経費、並びに山口県国際交流協会等への負担金としまして、３０万円を計上しております。

以上です。

○委員会（髙木法生君）　中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　続きまして、その下ですけれども、予算の概要２９ページ、予算書は１２４、１２５ページになります。０２２電算管理業務、マイナンバー対応業務といたしまして４，７２１万３，０００円を計上しております。

これは、社会保障・税番号制度対応業務に伴う住民情報系システムの改修に係る委託料、及び関連部署の電算機器購入費でありまして、平成２８年１月から運用開始予定となっております、社会保障・税番号制度導入に伴う電算経費でございます。

なお、社会保障・税番号制度対応に係るシステム改修についての財源としましては、現時点での国庫補助金が９９０万９，０００円の予定でございます。

以上です。

○委員会（髙木法生君）　杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　予算書説明の下になります。説明欄０２３無料法律相談事業３５万円を計上しております。

市民の日常生活における法律的諸問題を解決するため、弁護士による無料の法律相談を開催するもので、４月より毎月１回、年間１２回の開催を予定しております。

なお、平成２５年度は、１回の開催５件の定数に対しまして平均４．５件、総数で５４件の相談がございました。

以上です。

○委員会（髙木法生君）　佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君）　続きまして、予算の概要は１枚めくっていただきまして、３０ページでございます。予算書は、２枚めくっていただきまして、１２８ページ、１２９ページでございます。

５目財産管理費でございます。予算書の説明欄では、００２公共用財産管理事業

でございます。００２公共用財産管理事業のうち、サイクルポート整備事業費として１９９万１，０００円を計上しております。

これは、ＪＲ美祢線の利用促進及び厚保地域交流ステーションの利用促進を図るため、老朽化した自転車駐輪場を整備するものでございまして、この事業費の主なものといたしましては、サイクルポート施設整備に係る工事費でございます。

続きまして、予算の概要では、その下になりますが、予算書の説明欄では、００４住宅団地管理販売事業でございます。住宅団地管理販売事業といたしまして、９２９万１，０００円を計上しております。

この事業は、美祢市住宅団地の分譲地販売により定住促進を図ることを目的としておりまして、事業費の内訳としましては、主に新聞折り込み広告等による広告料、美祢市住宅団地における分譲地及び未分譲地の維持管理をするための草刈り等の委託料でございます。

なお、この事業の財源につきましては、特定財源でございまして、美祢市住宅団地における土地売払収入の一部を充当するものでございます。

以上でございます。

○委員会（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、予算書は一枚めくっていただきまして、１３０ページ、１３１ページをお開きください。また、予算の概要は同じく３０ページでございます。６目企画費の説明欄００６漫画・アニメ活用推進事業でございます。

平成２７年度からの５年間を計画期間とします、第一次総合計画・後期基本計画におきまして、漫画・アニメーションの活用により、わかりやすさに楽しさや面白さを加えた、魅力的な情報発信により、重点事業の推進することとしております。

これを受けまして、本事業では小中学生や高校生、社会人を対象に漫画塾を開設し、漫画の描き方を学ぶことを通じて漫画の持つ、わかりやすさや、楽しさ、面白さなどの表現力を身に付ける機会を提供するとともに、漫画・アニメの活用推進における担い手の養成を図り、また、各課にまたがる漫画・アニメの活用に係るデータベースの作成を行う委託料といたしまして、５１６万円を計上しております。

以上です。

○委員会（髙木法生君）　中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　続きまして、予算の概要、となりの３１ページの上になります。予算書は１３２、１３３ページでございます。０１０情報通信施設運営事業のうち、情報施設運営事業といたしまして９，４５３万７，０００円計上しております。

これは、美祢市有線テレビ運営に係る事業費でございまして、主なものは、放送施設の指定管理委託料と放送センター内にあります番組管理端末及び送出制御端末の機器更新による経費でございます。財源につきましては、加入分担金と有線テレビ使用料になります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　篠田市長統合戦略局長。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君）　続きまして、予算の概要、予算書ともに同ページとなります。０１２行政改革大綱推進事業といたしまして、２４万円を計上しております。これは、計画期間を平成２７年度から３１年度までとする第二次美祢市行政改革大綱の確実な推進を図るため、行政改革推進委員会に係る委員報酬を計上しております。委員数は１２名、開催回数は４回でございます。

続きまして、その下でございます。０１５公共施設マネジメント推進事業といたしまして、１６７万９，０００円を計上いたしております。昨年、専門家等で組織する美祢市公共施設あり方検討委員会を設置し、美祢市公共施設等総合管理計画の策定について、同委員会に諮問したところでございます。今年度は、現存する公共施設の現状評価、将来的な適正規模・配置などに関する検討をさらに進める必要があるため、委員会開催経費及び調査等業務委託料を計上いたしております。

なお、調査業務委託に関しましては、官学連携事業といたしまして、業務委託先は山口大学工学部に業務委託し、業務内容といたしまして、公共施設の利用実態、利用団体とのワークショップ等の開催を予定しております。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、予算書は２枚めくっていただきまして、１３６ページ、１３７ページをお開きください。また、予算の概要は１枚めくっていただきまして、３２ページをお開きください。

１０目活性化対策費の００２美祢ＩＪＵ促進事業です。これは、このたびの国の

平成２６年度の補正予算において、全国移住ナビという、今現在は仮称ですけども、全国の居住や就労・生活支援情報等がわかるホームページを作成することとなっております。また、この全国移住ナビでは、プロモーションビデオや、場所、ライフスタイル等から全国の自治体が検索できるようになる予定となっておりまして、このたび、この３分間のプロモーションビデオを全自治体が作成するように通知がありましたことから、このプロモーションの作成に係る経費につきまして、５００万円を計上しているものであり、５００万円以内は特別交付税で措置されることから、本市においても、計上しているものでございます。

続きまして、予算書、予算の概要ともにその下になりますが、００３Ｍｉｎｅワクワク住マイル事業でございます。本事業は、市内で自らが住むための住宅を取得された、補助要件に該当する市民に取得費の一部を補助する事業であり、一年間の補助金額のうち、３万円以内は美祢市商工会が発行する商品券で交付することとしておりますことから、これに係る報償費と補助金を合わせました、５００万円を計上しております。

なお、Ｍｉｎｅワクワク住マイル事業補助金は１０年間に均等に分割して交付することとしておりますので、予算書３３８ページの債務負担行為におきまして、平成２７年度新規分の限度額といたしまして、２，７００万円を設定しております。

続きまして、予算書、予算の概要ともにその下になりますが、００５、空き家リフォーム支援事業でございます。本事業は、美祢市空き家等情報バンク制度に登録され、賃貸借契約や売買契約が締結された空き家のリフォーム等に対して補助金を交付するものであり、これに係る補助金としまして１５０万円を計上しております。

続きまして、予算書は１枚めくっていただきまして、１３８ページ、１３９ページをお開きください。予算の概要では、その下になりますが、００８ふるさと美祢応援寄附金事業です。本事業は、ふるさと美祢応援寄附金をふるさと応援基金に積み立て、寄附者にカタログを通じて、美祢市の特産品等を送付するものでございます。平成２７年度は、寄附金額を５，０００万円と見込み、積立金５，０００万円や、ＪＴＢ西日本に支払う業務委託料２，５００万円などの諸経費を合わせました、７，５９６万円を計上しております。また、特定財源としまして、ふるさと美祢応援寄附金５，０００万円と、ふるさと美祢応援基金利子６，０００円を充当しております。

続きまして、予算書、予算の概要ともにその下になりますが、００９美祢魅力発掘隊設置事業です。これは、国の総務省の事業で、地域おこし協力隊という事業がございます。この事業は、都市部居住の者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、委嘱された地域おこし協力隊員は、一定期間地方公共団体内の地域に居住して、地域おこしの支援や、住民の生活支援などの地域協力活動を行い、その地域への定住・定着を図る取り組みでございます。この地域おこし協力隊につきましては、平成２５年６月末時点の調査によりますと、任期終了後、約６割の隊員が、同じ地域に定住しているという結果が出ておりますことから、本市においては、美祢魅力発掘隊という名称で事業を実施するものでございます。

なお、活動期間はおおむね１年から、３年以下であり、地域おこし協力隊員の募集に係る経費は、一地方公共団体あたり２００万円まで、また地域おこし協力隊員への報償費２００万円を含めた、活動に要する経費として、隊員１名あたり４００万円までは、特別交付税で措置されることとなっておりますことから、本市におきましては、美祢魅力発掘隊の設置に係る費用として、４３１万８，０００円を計上しております。また、特定財源としまして、雇用保険料本人負担分として１万円を計上しております。

続きまして、予算書、予算の概要同じページですが、１１目ふるさと創生事業費の００１ふるさと人材育成事業でございます。本事業は、隔年実施することとしておりますが、平成２７年度は、国際交流と国際理解のある人材の育成を目的に、市内の中学生を台湾に派遣し、友好交流を進めている南投県水里郷において交流を行うこととしており、実施に係る経費として２２８万７，０００円を計上しております。

なお、本事業に係る特定財源としまして、ふるさと人材育成基金利子６万２，０００円を充当しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　続きまして、予算の概要３３ページ、となりのページになります。１３目公共交通対策費、００２地域公共交通総合連携事業のうち、一つ飛ばしまして２番目の地域公共交通総合連携事業になります。２，６７３万９，０００円計上しております。これは、ミニバス運行事業の経費でございまして、交

通不便地域の解消を目的といたしまして、平成２１年から既に運行開始しております６地域と平成２７年１０月から新たに東厚保町川東及び大嶺町西分地域に新規運行予定のミニバス運行に関する費用でございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　予算書、予算の概要ともに同じページですけども、１４目スプリング美祢フォース推進費で、００１地域力発揮まちづくり創生事業でございます。この事業は、市民団体及び地域住民組織が提案する公益性の高い新たなまちづくり活動に要する経費を補助するものであり、市民発チャレンジまちづくり事業補助金に５０万円、地域発提案型まちづくり事業補助金に１００万円を計上しており、いずれも審査会で審査決定することとし、事業費としましては、審査委員への報償費を合わせました、１５６万円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　中嶋地域政策課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　続きまして、予算の概要を１枚めくっていただきまして、３４ページの上になります。予算書は１４０、１４１ページです。００２駅舎地域交流ステーション事業といたしまして、３７１万８，０００円計上しております。これは、平成２５年４月より供用開始しております於福地域及び厚保地域交流ステーション運営に係る費用でございまして、主に指定管理委託料でございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　それでは、予算書は１４６ページ、１４７ページ、予算の概要につきましては３５ページとなります。予算書１４６ページ、１４７ページ、３項・１目ともに戸籍住民基本台帳費８，３９９万６，０００円、特定財源として国庫支出金９８９万７，０００円、県支出金４４万３，０００円、その他財源には使用料及び手数料１，２７１万円、諸収入１万４，０００円を計上しております。

説明欄では００６個人番号カード管理業務として、１，０５２万５，０００円を計上しております。

これは、平成２７年１０月、個人番号の通知カード送付に始まります、個人番号

制度に対応するための経費で、個人番号カード・通知カードの作成や発送に係る経費のほか、個人番号カードの真贋確認と住所等の変更に伴う備考への記載のための機器導入を見込んでおります。特定財源には、国庫補助金９７２万円を計上しております。

予算書の次のページをお開きください。説明欄００８窓口延長事業として、７万５，０００円を計上しております。これは、住所異動等に伴う手続の集中する年度末前後の住民係窓口業務を、平日の午後７時までに延長するための経費で、年間４日間を予定しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　大野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大野義昭君）　それでは、４項選挙費・３目市長選挙及び市議会議員選挙執行業務でございます。

予算書は、１５０ページ、１５１ページになります。これは、平成２８年４月２６日任期満了に伴います市長選挙及び市議会議員選挙に係る経費として、総額１，９９９万６，０００円を計上しております。

選挙は、平成２８年度実施となりますけど、２７年度において、ポスター、掲示板の設置、投票所入場券の印刷等の準備が必要となります。

なお、ポスター掲示場の設置業務につきましては、年度をまたぐ業務となるため、３３８ページの債務負担行為におきまして、限度額２１０万６，０００円と設定しております。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　続きまして、予算の概要は同じページになります。予算書は１５２、１５３ページをお開きください。

５項統計調査費、１目指定統計調査費、００３統計調査業務のうち、国勢調査業務といたしまして、１，４６２万９，０００円計上しております。これは、５年ごとに行われます国勢調査業務に係る経費でございますけども、財源は全て調査委託金として県支出金によるものです。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　数点お尋ねします。マイナンバー制度ですが、これは全ての情報が入ると思うんですけど、先日ですね、税金の申告で、ボランティアでちょっと、私のではなくて――一緒に行ったんですけど――以前はサラリーマンの方でしたから確定申告の必要がなくて、退職されても自営業も収入も別に無いということで、そのまま確定申告に行っておられないのが４０年続いたんですね。

それで、その方は障害でもありましたし――障害になられたんですけど――で、元々寡婦の方でしたが、その登録が全然してありませんでしたから、もうずっと４０年間、その寡婦控除も受けられなくて、随分税金控除を受けられなかったと。

それで、このマイナンバー制度が入れば、そうした情報も全て入るのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　はい、大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君）　今ですね、マイナンバー制度に関しましては、税、社会保障、あるいは災害等の分野に限って、個人番号を――するといった形で業務が進められております。

実際に番号が付番されるのが、今年の１０月からで、そして年を明けて２８年から番号カードが交付されます。まだ、それから即２８年度の確定申告において、番号を使用するかどうかという――まだ、そういったスケジュール等は、実際きておりません。

そういった意味におきまして、どの程度番号を利用した業務が実際に始まるのか、実際に国との連携が始まるのは、２９年度になります。２９年度の夏ぐらいになりますので、それまでにまず、どういった情報を使えるのか、使えないか、まず法でちゃんと管理されるようになりますので、そういったものを基に情報が一つに集まるといった形になります。

だから、さっき言われた寡婦の、そういった判定がマイナンバーの番号でできるかどうかっていうのは、今ちょっとこの場では、はっきりと御返事申し上げられませんけど、基本的には判断できる内容にはなるというふうに思っています。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　個人情報が全部、全て入ってくるというんですが、国は医療

費の削減と――社会保障制度ですね。医療費の削減。そして税と、それと福祉とか、そういった状況を把握するためにつくるんですが――個人の情報が全て入ってくるんですが、そうした場合に個人のプライバシーっていうのが、守らなければ――セキュリティって言うんですかね。それは、どの程度進んでいるのでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君）　マイナンバー制度に関しましては、特定個人情報の保護ということで、国のほうで必要なガイドライン等、示しております。

その中で、第三者委員会――要するに、こういった個人情報を管理する第三者委員会を昨年の１０月に国のほうは、設置しております。で、そういったことを中心に今から各市町村が、こういった個人情報を使う際に法にのっとって、使っていい業務であるとか、使っていけない業務であるとか、そういったものを監視するようになります。

また、マイポータルという制度がございまして、これはちょっと運用がまだ数年先になるわけですけど、自分の個人情報がどういったとこに使われているか、そういったものを自分自身で監視するシステムを導入されるようになっております。

まあ、そういったことにおきまして、個人情報保護に関しては、万全の体制をとるといった形になります。また、罰則もかなり――２００万円以下の罰金、あるいは実刑制度も設けておりますので、職員も慎重に個人番号には対処するといった形になります。だから、御安心してこの制度を導入―――していただければと思っております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　職員から漏れるってことは、まずあり得ないと思います。今も言われましたけど、マイナンバー制度の、これは個人、自分の情報が利用されているかどうかを知ることは、自分たちはできないわけですね。

それで、今先ほど特定個人情報保護委員会の――ごめんなさい。特定個人情報の第三者委員会があるって言われましたが、これはチェックの対象外となってますよ。大丈夫なんでしょうか。

別に、職員さんから漏れるっていうんじゃなくて、ネットを通じて悪用されることがあるわけで、その悪用するのを監視する第三者委員会は、チェックの機能を果

たさない、チェックの対象外となっているんですが、大丈夫なんでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　大野総務課長。

○総務課長（大野義昭君）　ただいま言われたチェックの対象外という言葉は、ちょっと私は認識しておりませんので、あれなんですけど……先ほど言いましたように、マイポータルの制度というのは、自分の個人番号が、いつどのように使われているかチェックできるシステムでございます。

それとですね、あと――あるいは、国とか私ども地方自治体が個人情報をやりとりする際は、こういった番号を直接使用しません。要するに暗号みたいな特別の符号を使って、情報交換をいたしますので、直接外に個人情報が漏れるといったことはないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　マイナンバーはこれで置きまして、先ほど空き家のことがありましたが、私も何人かの方から空き家がないかということで、いろいろ探したんですが、なかなかありません。

そして、今どき――昔は、ぽっとんトイレで、今はトイレの改修でもお金がいりますが、ここのところで空き家に対する制度――空き家改修に――ありましたが、何ページでしたかね、済みません。補助率は――補助上限額は、いくらなんでしょうか。特にトイレなんですけど、トイレの改修がよくなるといいのと、それから床ですね、座っていうの、寝座って言うんですか、座っていうか、とか建具とか壊れたところもいいんですけど、それを直せば入れるようなところもあります。そして、トイレの改修もすれば使えるところもあるんですが、上限額っていうのがいくらかお尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　三好委員からの御質問について、お答えいたします。

御質問の内容は、空き家リフォーム支援事業についてのことだと思います。こちらのほうは、上限は５０万円と考えております。もう少し詳しい内容を申し上げますと、空き家等情報バンク制度に登録された空き家の登録者と空き家の利用希望者との間で賃貸者契約や売買契約が成立した場合に、台所や内装、外装等のリフォー

ムや家財道具の運搬や廃棄を市内事業者に依頼した場合に、成約後６カ月以内であれば補助対象経費の２分の１に相当する額。上限は５０万円ですけれども、今交付しようと考えておるものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君）　予算概要書の３３ページ、公共交通対策費の生活バス路線維持補助事業について、確か去年の予算委員会だったかと思いますが、私が西市から美祢駅までのバスが、もうほとんどお客いないということを申し上げて、ならば具体的に調査をしてみようということになっていたかと思いますが、その件はいかが調査されたでしょうか。お尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

昨年度、御質問があった内容は覚えております。つきましては、バス事業者に――これ、毎年調査しておるんですけれども、バス事業者に乗り込み調査を年に１回、または２回やっております。これは、全ての路線に対しましてですけれども、それによりますと美祢市部分、西市から美祢駅までの便があります。こちらのほうですけれども、西市から美祢駅の便が――美祢駅行きですね。こちらのほうが１８人。逆も美祢駅から西市に帰る便がありますけれども、こちらも１８人という回答をいただいております。

以上です。（「月に」と呼ぶ者あり）一日平均になります。

○委員長（髙木法生君）　坪井委員。

○委員（坪井康男君）　この予算書見ますとね、１億２，０００万ですよね。結構大きいんですよ。で、この問題とミニバスの運行と何かうまくですね、組み合わせで考えれば、この１億２，０００万ってのは、少し節約できるんじゃなかろうかと思うて去年も質問したんですね。

ですから、もう少しね、問題意識を持って――問題意識を持ってきちんと調査してくださいませ。お願いをいたします。もう、事実上はね、あまりなさってないというふうに私思いますので、２７年度はね、きちんと本当に問題意識を持って――１億２，０００万ですよね、そうでしょ。大きいんですよ。ものすごい大きいですよ。ほいで私は、たまたま西市・美祢駅間のあれを申し上げただけであって、ほか

の路線もですね、どういうふうな対象になってるか私よく知りませんけども、やっぱりね、問題意識を持って、きちんと調査してくださいませ。漫然とこういうふうに計上するんじゃなしに、３００万ですかね。ふえてますよね。去年に比べてね。ですから、私これ逆だったらね、申し訳ないんですけども、私は丸っきり調査されてないと。このように認識しますんで、２７年度は、きちんと調査してくださいませ。

はい、以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかに。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君）　さっきの空き家リフォームの問題ですが、先般ですね、女性の方が４、５人私の家にみえましてね、「実は」ってこうおっしゃるんです。美祢駅前がね、えらい寂しいねって。一所懸命になってＪＲの利用客をふやそうと頑張ってるんだけど、いかんせん駅の前が寂しいねって。

私が高校生まではね、あそこは、駅前は賑わってましたよ。ほんで食堂も何軒かありましてね、ものすごい賑わってたんです。それで、その女性の方いわくね、今あの駅前が空き家になってんだそうですよ。はい、ですからその――場合によっては、４、５人のグループの人がですね、その空き家を借りてコーヒーショップか小さなレストランかね、そういうのをつくりたいと思っとんじゃけど、どねえじゃろうかいという相談にみえました。

そんで、実際にある不動産業者さんに「ちょっと調べてよ」って言って、調べてもらって行ったんだそうですよ。そしたら何かね、もう雨漏りがするとかで何とかかんとかでね、使い物にならんということで残念だなあとおっしゃっていました。

こういうものは、この事業のですね、何か対象にならんでしょうかっていう質問です。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　坪井委員の御質問にお答えいたします。

今、雨漏りをするというお話でしたけれども、私どもが今考えております空き家リフォーム支援事業。これは、商工労働課のほうでされるリフォームとは、またちょっと違いますけれども、こちらのほうは空き家等情報バンク制度にのせていただくということが条件になりますけれども、それにのせていただいて、それで契約が結ばれる。成約するという条件のもとですけれども、先ほど申し上げましたように

屋根とかですね、内装、外装等について改修費は出るようになっておりますので、これに合致した場合には、御利用いただけたらと思っております。

○委員長（髙木法生君）　坪井委員。

○委員（坪井康男君）　そうしますと、今のお話でありますとね、まず家主さんが空き家バンクに登録するというのが、まず必要な要件ですね。登録されて、そして次はどうすればいいんですか。何かどういうふうに申し込めばいいんですか。まあ、これ家主さんが美祢にいらっしゃるかどうかよく分かりません。

とにかく、お分かりになりますよね、美祢駅の正面ですよ。バス停がありますよね。あの辺に何軒か家があるでしょう。古い家が。あのことを言ってるんです。（発言する者あり）うん。だから、まず登録して、そしてやりたいっていう女性の方がですよ、まずその家を借りる賃貸借契約を結ぶということであって、じゃあ申請をすれば対象になると。こういうふうに解釈したらいいでしょうか。

とにかくね、私申し上げてるのは単に空き家対策とかリフォームじゃなしに、この人たちに非常に感激したんですよ。いくら何でも美祢駅前が寂しいって。ほんとに。西の玄関の真ん前があれじゃもうほんとどうしようもないですよ。だから、そういうところから、非常にいい想いをされて、こういう着想があってのことですから、何かね、仕組みがこうなっとるから駄目っていうんじゃなしに、どうすればそれが、希望をある程度叶えられるか、そういう観点から御答弁をお願いしたい。

○委員長（髙木法生君）　田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺　剛君）　ただいまの御質問にお答えいたします。先ほど企画政策課長のほうから御説明をいたしました空き家リフォーム支援事業、これについては、主に自ら居住するための住宅を対象にしております。

それで、今坪井委員のほうから御質問がありましたのが、美祢駅前の空き店舗を活用したいというお話であったと思いますが、その場合はですね、６３ページ。これ、予算の概要の６３ページに――まあ、空き店舗をコーヒーショップなんかで活用したいというふうなお話であったと思いますが、そのような場合には６３ページの一番下の美祢あきない活性化応援事業というのを商工労働課所管でやっておりまして、この事業は店舗の改修の費用ですとか、その後続けていかれるための家賃についての補助を出す制度がありますので、こちらを御活用いただいたらと思います。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。はい、河本委員。

○委員（河本芳久君）　３４ページです。３４ページの人材育成事業の２の特色ある学校活動の支援事業。これは、予算的には大変少ないけれども、大変……（発言する者あり）

○委員長（髙木法生君）　これは、学校教育の関係ですから……。

○委員（河本芳久君）　ページ三十……。

○委員長（髙木法生君）　きょうは、今説明してないと思います。（「３４ページですよ」と呼ぶ者あり）あとに説明がありますから。（「総務のほうですよ」と呼ぶ者あり）はい。総務でも教育関係は後ほど説明します。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　先ほどの坪井委員さんに関連するんですが、にぎわい創設美祢ですか、美祢駅の所ですけど。私、あれも行ってみたんですけど、きれいにして女団連の方も季節に応じたディスプレイがしてあって、とても良かったんですが、ドアは閉まってるのにテレビだけ――あれは、ビデオだと思うんですけど――あって、開けようと思ったら開かない。で、二日目に行ったんですけど、その時は開いてたんですが、いろんなパンフレットとかありました。で、美祢の特産品が並んでましたが、旅行客の方たちが降りられて、あれを見るだけじゃなくて求めたいと思われると思うんですが――あっ、ちょっと違いますか。

○委員長（髙木法生君）　何ページですか。どこのこと……。

○委員（三好睦子君）　今の美祢あきない――駅舎前についてですが……。

○委員長（髙木法生君）　あきないと関係ないんじゃないです。あとでお願いします。今は、まだ説明しておりませんから。

○委員（三好睦子君）　済みません。今関連してちょっと思ったんで。ちょっと次のことですけど、先ほどの補正予算の時にもありましたけど、農地・水の事業とかの県の仕事が市に下りてきているということで、県から県の仕事が市に下りた事業がどのぐらいあるかということと、それから、職員が９人このたび減らされてますけど、その事業がふえてると思うんですが、その対応は職員を減していってできるのでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　どこの……。

○委員（三好睦子君）　総務で人件費の件です。

○委員長（髙木法生君）　項目は、どこですか。何ページ……。

○委員（三好睦子君）　予算書の人件費ではありませんか。

○委員長（髙木法生君）　今、総務費やってますよ。

○委員（三好睦子君）　はい、全般に関わることだと思うんですが。県の事業が……。

○委員長（髙木法生君）　内容は、何の事業ですか。

○委員（三好睦子君）　県の事業が市に下りてきていることが多いと思うんですが。何件ぐらい下りてきてるんでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　総括的なことは、今ちょっと回答できませんよ。はい、波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君）　三好委員の御質問の人件費と、国・県の事務が市に下りてきて、その執行ができるかと。職員が減った上でできるかということですけど、答えから言えば、限られた職員で全ての職務は行っていかなければならないということだと思います。

冒頭、財政課長からも市の財政の今後の見通しとかの中で、地方交付税の話もあったと思いますけれど、今後地方交付税も逓減していって、限られた財源の中で市政運営をどうしていくかということを考えみれば、固定経費であります職員の人件費を削減していかなければ、持続可能な自治体というふうには考えられない昨今の事情だと思います。そういう状況の中で職員を削減していって、なおかつ市民サービスを満足させていくように、人材育成も行いながらですね、職務を全うしていくように努めなければいけないという状況にあるというふうに認識しております。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。ここで、暫時２時３５分まで休憩いたします。

午後２時２５分休憩

……

午後２時３５分再開

○委員長（髙木法生君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。次に民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　それでは、続きまして、民生費について御説明いたします。

予算１５４、１５５ページをお開きいただきたいと思います。また、予算の概要３６ページをお開きください。３款民生費・１項社会福祉費・１目社会福祉総務費であります。

続いて、予算書１５６、１５７ページをお開きください。説明欄００２地域福祉推進事業として、７，２４０万４，０００円計上しております。主なものとして、社会福祉協議会運営費補助金として６，８４９万５，０００円計上しております。これは、社会福祉協議会に運営のための経費を補助するものであります。

次に、００５民生児童委員活動事業として、１，０６４万３，０００円計上しております。このうち、調査活動委託料といたしまして、９９４万３，０００円計上しております。これは、市内１０６人の民生委員、児童委員の訪問・調査等活動事業の委託料であります。これに伴う特定財源として、県補助金６８０万３，０００円計上しております。

次に、予算書１５８、１５９ページをお開きください。説明欄００８臨時福祉給付金支給事業として、５，５２７万７，０００円計上しております。これは、平成２６年４月から消費税８％への引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため、平成２７年度においても給付措置を行うものであります。給付内容は、臨時福祉給付金、これは低所得者に対する給付金で、１人６，０００円支給するもので、予算額３，５５４万４，０００円計上しております。

次に、子育て世帯臨時特例給付金は、児童手当対象児童に１人３，０００円支給するもので、予算額８７８万１，０００円計上しております。特定財源として、国庫補助金５，３７７万７，０００円計上しております。

次に、００９生活困窮者自立支援事業であります。これは、平成２７年度新規事業として、８９０万円計上しております。事業内容は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給等を行うものです。特定財源として、国庫補助金６５２万４，０００円計上しております。

続きまして、２目障害者福祉費であります。説明欄００１障害者福祉推進事業として、６１４万７，０００円計上しております。主なものとして、委託料のうち相談支援事業委託料として、４４２万円計上しております。これは、障害者や障害児の相談支援でありまして、総合相談支援センターみねへの委託料であります。

次に、予算書１６０、１６１ページをお開き願います。予算の概要は、３７ページになります。説明欄００４福祉タクシー助成事業として５２９万１，０００円計上しております。これは、身体障害者手帳の１級から３級及び療育手帳所持者を対象に、経済的負担の軽減のため、タクシー利用料の一部を助成するものです。

次に、００６自立支援医療給付費等事業として、６億２，２８４万円計上しております。このうち、電算システム変更委託料として、８６８万円計上しております。これは、平成２７年度新規事業として、社会保障・税番号制度システム、いわゆるマイナンバー制度ですが、これに対応するための委託料であります。特定財源として、国庫補助金７３万３，０００円計上しております。

次に、自立支援医療費扶助として、１，６４０万円、補装具給付扶助として７２０万円、介護訓練等扶助として５億８，８５０万３，０００円計上しております。特定財源は、いずれも国２分の１、県４分の１の額を計上いたしております。

続きまして、００７地域生活支援事業として２，２６３万４，０００円計上しております。予算の概要３８ページをお開きください。このうち、指定管理委託料として９２１万９，０００円計上しております。これは、地域活動支援センターひので、及びあじさいの指定管理委託料であります。特定財源として、国庫補助金７５万円、県補助金３７万５，０００円を計上しております。

次に、日常生活用具給付扶助として７００万円計上しております。これは、障害者（児）が、在宅で生活するために必要な歩行支援用具等の給付を行うものです。特定財源として、国庫補助金２分の１の３５０万円、県補助金４分の１の１７５万円を計上しております。

次に、予算書１６２、１６３ページをお開きください。説明欄００９特別障害者手当等給付事業であります。このうち、特別障害者手当として、６１６万２，０００円計上しております。この手当は、常時特別の介護を必要とする満２０歳以上の在宅の障害者へ給付するものであります。また、障害児福祉手当として、３６０万６，０００円計上いたしております。この手当は、常時特別の介護を必要とする満２０歳未満の在宅の障害児へ給付するものであります。特定財源として、それぞれ、国庫負担金４分の３の額を計上いたしております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君）　続きまして、３目老人福祉費につきまして御説明します。予算書は同じページになります。予算の概要は３９ページになります。

予算書の説明欄、００１老人福祉計画推進事業であります。このうち、ねんりんピック交流大会開催事業として、５２４万７，０００円を計上しております。これは、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツと文化、健康と福祉の祭典として、本年１０月に山口県内各地で開催される、第２８回全国健康福祉祭やまぐち大会、通称、ねんりんピックおいでませ！山口２０１５において、美祢市では、山口市と共催でソフトボール交流大会を開催することとしております。このソフトボール交流大会及びその関連イベントの開催に当たり、市では、円滑な大会運営を図るため、実行委員会を組織しているところですが、この実行委員会への補助金として４４０万６，０００円、また臨時職員の人件費を計上しているところです。

次に、００２社会福祉法人利用者負担額減免措置事業につきましては、社会福祉法人が提供する介護保険サービスを低所得者が利用した際に、利用者負担額の軽減を行う事業でありますが、７５万円を計上しております。特定財源として、事業費の４分の３に当たる５６万２，０００円の県補助金を計上しております。

次に、００３在日外国人等高齢者福祉給付金支給事業につきましては、無年金の在日外国人等高齢者に対し、月額１万円の給付金を支給する事業であり、３６万円を計上しております。

次に、００７老人保護措置事業につきましては、老人福祉法に基づく、養護老人ホーム等への入所措置に係るものであり、老人保護措置委託料として、１，２６３万４，０００円を計上しております。特定財源につきましては、利用者負担金の２２５万円を計上しております。

次に、００８敬老会行事開催事業であります。毎年、市内各地区で敬老会行事が開催されており、その開催に係る、地区社会福祉協議会等への補助金として、８８３万７，０００円を計上しております。なお、特定財源として、地域福祉基金利子８万４，０００円を計上しております。

次に、００９敬老祝金支給事業であります。予算書のページは、次の１６４、１６５ページになります。予算の概要については、次をめくっていただいて４０ページになります。人生の節目の年齢を迎えられた高齢者に対し、祝金を支給する事業

であり、報償金１，５７３万円を計上しております。

次に、０１０社会福祉施設整備費補助事業につきましては、社会福祉法人が行う施設整備に対する補助であり、２施設分１１０万円を計上しております。特定財源として、県補助金１万７，０００円を計上しております。

次に、０１２緊急通報体制等整備事業につきましては、日常生活上注意を要する高齢者宅に、住み慣れた地域での自立生活を支援するため、緊急通報装置を設置する事業であり、事業委託料として３７４万５，０００円を計上しております。特定財源につきましては、利用者負担金の１１４万８，０００円を計上しております。

次に、０１４老人クラブ育成事業であります。単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動に対する補助金として、合わせて２０２万５，０００円を計上しております。特定財源として、県補助金５１万４，０００円を計上しております。

次に、０１６生きがい活動支援通所事業については、介護保険の要介護認定を受けていない高齢者を対象とし、閉じこもり予防等のためのデイサービスを実施する事業ですが、事業委託料として、２８０万円を計上しております。特定財源につきましては、利用者負担金の４２万円を計上しております。

次に、０１７介護保険事業特別会計繰出金であります。予算額は４億９，９４２万１，０００円で、特定財源として、平成２７年度から制度化される低所得者に対する公費による保険料軽減強化策に係る国庫負担金２６７万８，０００円、県負担金１３３万９，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　続きまして、４目福祉医療助成事業費でございます。予算の概要では、４１ページになります。

説明欄００１重度心身障害者医療助成事業、００２乳幼児医療助成事業、００３ひとり親家庭医療助成事業の扶助費及び事務費を含め、総額２億４，５１１万１，０００円計上しております。内訳として、重度心身障害者扶助費として、２億３２１万８，０００円計上しております。これは、身体障害者手帳１級から３級及び療育手帳Ａの所持者等が該当いたします。特定財源として、県補助金を補助基準額２分の１の７，３２６万９，０００円、その他として、高額医療費返還金４，９００万６，０００円を計上しております。

次に、００２乳幼児医療助成事業であります。乳幼児の扶助費として２，８５９万９，０００円計上いたしております。これは、小学校就学前の乳幼児を対象としております。ただし、３歳未満児につきましては、所得制限を撤廃し、単独で補填しております。特定財源として、同じく県補助金を補助基準額の２分の１，０２８万１，０００円を計上しております。

最後に、ひとり親家庭の扶助費として９３１万４，０００円計上しております。これは、１８歳に達する以降最初の３月３１日までの児童を養育するひとり親家庭の父・母及びその児童を対象としています。特定財源として、県補助金を補助基準額２分１の３３０万９，０００円計上いたしております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君）　続きまして、５目共楽荘費です。予算書は、ページをめくっていただいて、１６６、１６７を御説明します。予算の概要は、４１ページの下の欄の説明をします。

説明欄００２共楽荘運営事業です。これは、養護老人ホーム共楽荘の運営に係る経費であり、事務費につきましては、２，５３８万７，０００円を計上しております。財源につきましては、低公害車導入事業債１４０万円、市外からの措置に係る負担金収入等の４６８万２，０００円を計上しております。予算の概要についてはページをめくっていただき、４２ページになります。共楽荘耐震診断事業として、１４６万９，０００円を計上しております。これは、共楽荘の建物のうち、一部が昭和５２年に建築されておりまして、その部分について耐震診断を実施するものであります。なお、財源として国庫補助金４８万９，０００円を計上しております。

続いて、共楽荘運営事業の生活費について御説明します。これは、入所者の処遇に係る経費であり、３，７７０万９，０００円を計上しております。財源につきましては、入所者負担金等で１，５８１万７，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　それでは、予算書は次のページをお開きください。予算の概要はそのままのページです。

６目国民年金費でございます。これは、国民年金の窓口事務に係る人件費及び事

務費です。予算額は、４８１万４，０００円で、特定財源としては、国庫支出金３３４万７，０００円を計上しております。説明欄００２国民年金業務届出の受付等に係る事務経費として、３０万９，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　続きまして、７目人権対策費であります。説明欄００１人権対策事業として、３８万７，０００円計上しております。これは、人権に関する啓発、推進にかかる事務費が主なものであります。特定財源のその他として、援護資金償還金４万円を計上しております。

次に、００２人権啓発推進事業として３３万１，０００円計上いたしております。これは、地域住民を対象とした推進大会の開催や啓発作品募集等を行う経費であります。特定財源として、県委託金１９万３，０００円計上いたしております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　古屋高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（古屋敦子君）　続きまして、８目老人福祉施設費であります。予算書は、同じページになります。予算の概要は、４３ページになります。

００２カルストの湯管理運営事業につきましては、高齢者福祉施設カルストの湯の管理運営に要する経費であり、７７２万６，０００円を計上しております。財源につきましては、施設の使用料等の３１６万２，０００円を計上しております。

次に、予算書１７２、１７３ページをごらんください。説明欄００３秋楽園組合運営事業であります。山口市との一部事務組合で運営しております、養護老人ホーム秋楽園の運営に係る負担金として、７２２万６，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　予算書、予算の概要ともに同じところでございます。

続きまして、９目国民健康保険費でございます。これは、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金です。予算額は、２億３，３１８万６，０００円、特定財源は、保険者支援分といたしまして国庫負担金１，１９７万７，０００円、県支出金では、保険税軽減に負担金８，４５３万円、軽減対策費助成として補助金７

９６万９，０００円を計上しております。

続きまして、１０目後期高齢者医療費、６億２，１３７万２，０００円を計上しております。このうち、後期高齢者医療制度業務として、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は１億４，４０４万３，０００円、特定財源に、保険基盤安定負担金の保険税軽減分といたしまして、県負担金９，７０５万３，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　次に、２項児童福祉費・１目児童福祉総務費であります。予算の概要４４ページをお開きください。

多子世帯等保育料軽減事業について御説明いたします。冒頭財政課長が申し上げましたとおり、これに対応する歳出はございません。この事業につきましては、現行の国及び県が実施している制度に加え、新たに平成２７年度より、子育て世代の経済的負担を軽減するため、市単独で、保育料の軽減を実施してまいります。内容は、第１子が１８歳までを対象として、第２子及び第３子が認定こども園、もしくは保育園に入園されている場合は、第２子を半額、第３子を無料とし、保護者の所得制限は設けないことといたします。また、利用者負担額、これまでの保育料ですが、これにつきましても、現行の水準を基に国基準の７～８割程度で設定しており、これらに伴う市負担額は、合計で１億４８０万円になります。

次に、予算書１７４、１７５ページをお開きください。説明欄００２すくすくみね子育て応援事業として、１，０２０万３，０００円計上しております。内訳として、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、子育て支援事業を推進するため、基金を１，０００万円積み立てるものです。また、予算の概要の３病児・病後児保育調査・検討事業として、２０万円計上しております。これは、病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師・保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両方を支援する事業の調査、検討する費用で、委員謝礼等１０万円を計上しております。

続きまして、予算の概要では、４５ページになります。００５児童クラブ運営事業として、４，４８３万４，０００円計上しております。主なものとして、指定管理委託料を５４４万８，０００円計上しております。これは、伊佐児童クラブに対

する指定管理委託料であります。また、児童クラブ運営委託料として、２，７１４万９，０００円計上しております。これは、市内の１２児童クラブのうち、７つの児童クラブに係る委託料であります。来年度は、新たに宇部総合支援学校美祢分教室児童クラブ及び綾木児童クラブを設置いたします。特定財源として、国庫補助金１７６万７，０００円、県補助金２，１１８万１，０００円、その他として、利用者負担額、保育料ですけれども３８０万５，０００円計上しております。

次に、予算書１７６、１７７ページをお開きください。００８延長保育事業であります。事業補助金として３０３万４，０００円計上しております。これは、市内私立保育園４園で、1日１１時間以上開園する保育園に補助するものでございます。なお、昨年度と比較して１，７４７万７，０００円の減額につきましては、基本部分の補助金につきましては、児童措置費の私立保育園保育委託事業の委託料に含まれることから、減額しております。特定財源として、県補助金３分の１の２０２万２，０００円を計上しております。

次に、０１１ことばの教室運営事業であります。事業委託料として、４８３万９，０００円計上しております。この事業は、社会福祉協議会に委託しておりまして、言語障害、情緒障害など比較的軽度の障害から注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの発達障害のある児童が、家庭や社会で自立してコミュニケーションがとれるよう支援を行うものです。平成２７年４月より、場所を勤労青少年ホームから総合支援学校美祢分教室の空き教室に移転し、事業を実施してまいります。

次に、０１２ファミリーサポートセンター運営事業であります。事業委託料として２６６万４，０００円計上しております。これにつきましても、社会福祉協議会に委託しておりまして、仕事と子育ての両立を目的に、平成２１年９月に発足しており、１２月末現在の会員数は、依頼会員２１４人、協力会員６８人、両方会員５４人でありまして、依頼件数は送迎が多く、平成２５年度実績では、１５０件となっております。特定財源として、県補助金１７７万６，０００円計上しております。

次に、０１３デイケア推進事業であります。事業委託料として５８０万９，０００円計上しております。この事業は、心身に障害のある就学前の児童に対し、日常生活における基本動作など障害の実情に応じた療育訓練を実施いたします。運営は、社会福祉協議会に委託しております。

続きまして、予算の概要、４６ページをお開きください。２目児童措置費であります。説明欄００２私立保育園保育委託事業であります。委託料として、２億３，１１８万２，０００円計上しております。これは、市内私立保育園４園に対して、毎月の入所児童数に対し国の基準で定められた運営費を支払うものであります。特定財源として、国庫負担金８，４８９万９，０００円、県負担金４，６０５万５，０００円、その他、負担金２，４８４万５，０００円計上しております。

次に、００３認定こども園補助事業であります。施設型給付費として１億３，６１９万５，０００円計上しております。これは、本年４月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市内幼稚園型認定こども園に対し、運営の補助となる国が定めた公定価格に基づき、施設型給付費を支給するものです。特定財源として、国庫負担金４，９８４万２，０００円、県負担金等２，７１７万９，０００円計上しております。

次に、００６児童手当支給事業であります。児童手当（扶助費）として３億１，１９８万円計上しております。この事業は、中学校修了までの児童を養育している者に対して手当を支給する事業であります。特定財源として、国庫負担金２億１，６３２万３，０００円、県負担金４，７８２万８，０００円計上しております。

続きまして、３目母子福祉費であります。予算書１７８、１７９ページをお開きください。説明欄００４児童扶養手当給付事業として、７，７７３万４，０００円計上しております。このうち、児童扶養手当といたしまして７，７５２万円計上しております。これは、１８歳の年度末までの児童を監護するひとり親家庭の母若しくは父、または父母に代わってその児童を養育している者に手当てを支給するものであります。特定財源として、国庫負担金２，５９４万円、県負担金５万円計上しております。

続きまして、４目児童福祉施設費であります。説明欄００２公立保育所管理運営事業として１億７，２９６万９，０００円計上しております。これは、市内公立保育園１０園の運営経費であります。特定財源として、県補助金１，１３８万３，０００円、その他として、負担金、保育料ですけど、それと、その他雑入として４，２２５万４，０００円計上しております。

続きまして、予算書１８２、１８３ページをお開きください。予算の概要は、４７ページになります。３項生活保護費・１目生活保護総務費であります。説明欄０

０２低所得者福祉事業として６３５万９，０００円計上しております。このうち、電算システム変更委託料として、２０７万４，０００円計上しております。これにつきましても、自立支援医療給付費等事業で御説明いたしましたマイナンバー制度に対応するための委託料であります。特定財源として、国庫補助金３８万８，０００円計上しております。

その他、生活保護事業実施のための嘱託医の報酬や生活保護システムの機器保守委託料等の経費を計上いたしております。特定財源として、国庫補助金５７万９，０００円、県補助金２，０００円を計上しております。

次に、２目扶助費でございます。説明欄００１生活保護扶助事業として、３億１０８万８，０００円計上しております。主なものといたしましては、生活扶助８，４８８万円、住宅扶助１，６７６万１，０００円、医療扶助１億６，９６４万２，０００円であります。なお、１月末日現在１４２世帯、１８６人に扶助を行っております。特定財源として、国庫負担金２億２，５８１万６，０００円、県負担金４６２万６，０００円、その他、諸収入として１，０００円を計上しております。

続きまして、予算書１８４、１８５ページをお開きください。４項災害救助費・１目災害救助費、説明欄００１災害救助事業におきまして、１７万６，０００円計上しております。これは、災害救助者に対する援護事業で、見舞金の支給及び災害援護資金利子補給金の経費であります。特定財源として、県補助金１万２，０００円、その他、諸収入２万５，０００円を計上しております。

以上で、民生費の新年度予算に関する説明を終わります。

○委員長（髙木法生君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　最初に２件だけお尋ねいたします。新年度予算書の１５７ページをお願いします。１件目は００３の戦没者追悼事業、これは市が市民館で行われます戦没者追悼式の経費として、見てよろしいでしょうか。

それから、２件目は今市内に忠魂碑が何カ所ありますか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　岩本委員の御質問にお答えをいたします。最初の１点目、戦没者追悼事業６２万４，０００円ですけれども、これは毎年御案内して

おります。昨年は少し市民館の改修工事で遅くなりましたけれども、１１月に開催をいたしました戦没者追悼式、これに関する事業費でございます。

それから、２番目の忠魂碑の数につきましては、ちょっと資料ございません。後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　実は、忠魂碑の数は多分旧美祢市さんが５で、秋芳さんが４で、美東が４だったと思うんですが、そのぐらいです。私は、お願いなりお尋ねをしたいのは、実は綾木の忠魂碑というのがありますが、あれは小さな丘になっております。それで、１２集落の遺族会の会員の方、これは２カ月に１回２つの班ごとに分けて、年６回ほど清掃作業をしておられます。それで、綾木の忠魂碑の場合は、忠魂碑の丘の西側に民家がありまして、木が大分大きくなって時には台風なんかで大変危ないなというような、恐ろしいなという感じがするわけです。

それから、北側には駐輪場、自転車を置く所があります。もう一つはあそこは綾木小学校の児童の通学路になっておりまして、大分大きな木がこちらのほうへ、道やら民家やら駐輪場のほうに大分倒れそうな感じがします。先般職員さんの多大な御心配によりまして、木が大分枝が落されておるわけですが。美祢市内であのような危ない箇所が結構あるんじゃないかと。私もちょっと２、３カ所調べたんですが、あるようです。その辺で忠魂碑の清掃については、会長さんに聞いたら大分歳をくうてやれんけど、何とかかばいおうてやろうということで、年６回ほどボランティアの形でやってもらっておりますが、その辺の忠魂碑の清掃なり、その辺のことについて、先で補正とか予算を組んでいただくようなお考えがあるかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　岩本委員の御質問にお答えをいたします。現在、遺族会として補助金をお出ししております。この中で実際に改修等をそこに使用されてるか、その辺り詳細少し把握しておりませんので、今後把握いたしまして、市内全域で高齢になられてる方でその清掃作業とか、その辺りがなかなかできない状況ということもお聞きはしておりますので、今後につきまして、補助金の内容、それから実際それぞれの遺族会ございますので、各総合支所等に確認をいたしまして、今後検討、協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（髙木法生君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　財政課長にちょっとお尋ねしますが、忠魂碑に中国電力とかＮＴＴの電柱とか突っ張りっていいますかね、そういうのがあります。普通の常識では田んぼを貸したり、あぜを貸したり、電柱を建ててお使いになる場合にはお金が出ますよね、少し。年に１，４００円から出ます。さっき申しましたように木を切っていただくようなことは、私が覚えておりますのに今から１５年くらい前に忠魂碑―――美東町時代にちょっとやっていただいた覚えがあるんですけど、１５年か２０年に一遍ぐらい切っていただければと思っておるんですが、その辺の費用もないことは、出んことはないなちゅう気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　はい、白井財政課長。

○財政課長（白井栄次君）　ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたしたいと思うんですけど。今一般論とすればそういう付設物といいますか、工作物が設置をされる場合には、基本的にはその所有者に対しての支出だろうと思います。その際に市が関わっておれば普通財産、行政財産位置付けございますけれども、その中で適切に対応すべきというふうに考えております。

○委員長（髙木法生君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　済みません、４回目です。あそこの忠魂碑は市の土地です。前の旧美東町の土地でございます。その辺でちょっと確認をされて、これからの対応をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、ほかにございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねします。ページが……この概要ですが３７に関連してですけど、３７と４９ページなんですけど、マイナンバーの計上がたくさん出てます。２８年度にスタートと聞きましたが、それまでに一体いくらかかるのでしょうか。昨年もマイナンバーで計上されていましたが、セキュリティとか第三者委員会とか含めて、いくらかかるか分かれば教えてください。お願いいたします。

○委員長（髙木法生君）　はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　三好委員の御質問にお答えいたします。実はマイナンバーはいろんな課にまたがっております。で、現在は一応とりまとめは総務課の

ほうでまとめていくという形で庁内固めておりますけれども、一番多いところは多分市民福祉部のところが、使うボリュームとしては多いんじゃないかと。他にもいろんな関係課がありまして、実はまだ全部固まっておりません。今年度当初予算の時も必ずしも全てが出て国がこれだけ出すから各市町これでとかいうことがまだ本当に固まってないので、最終的にどういう形になるかっていうのが、実はお示しすることができない状況ですので、そのことについては御承知をいただきたいなと思ってます。

早急な―――当然来年の１月出発ですから、各課ともにですね、今そのために急いで準備はしておりますけれども、そういう段階というのを御承知いただきたいのと。あと、先ほど個人情報のこといろいろ言われてますけど、これはもう責任を持ってやっていきますので、個別これでやるとかいうことは今全部言えませんけど、そこは御了解いただければというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　私はマイナンバー制度には反対しておりますので、どんどん聞かせていただきますけど、この件についてはちょっとまたの機会にしまして、３６ページに関連ですが、社会福祉協議会の総務費なんですけど、権利擁護――先ほど認知症とか病気をしておられる方で権利擁護とかいうのを社協さんがしておられますが、この権利擁護の仕事というのが、どこまで踏み込まれるのかと思うんですが、先ほど税の申告で言いましたけど、社協さんの権利擁護では税の申告はできないですが、そうしたのをいつも携わっておられるので、状況っていうのが分かるので、そういったことを障害になっておられるとか、それから寡婦になられたとか、そういった状況は伝えていただけるということができるかどうか、その権利擁護のどこまで踏み込まれるかということをお尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　三好委員の質問にお答えいたします。権利擁護事業、これは社協独自での事業もございます。障害、その他今言われましたけど、情報につきましては個人情報等もございますので、全部が全部社協からの情報というのはこちらのほうには届くというか、情報が全部くるわけではございません。ですから、ケースバイケースということもございますけれども、日頃から社協さんとは

あらゆる事業等を通じまして、情報を共有をしてるところもございますけれども、中にはそういう個人情報等もしっかり把握しながら、社協ともあわせて事業を実施しているというところでございます。ですから、権利擁護事業自体は市、社協で独自にやっている事業、また高齢の関係での権利擁護事業も課は違いますけれども、社協さんのほうへ委託をしてやっている事業というのもございます。ちょっと課が違いますのであれですけど、私のほうからは以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　今市役所の福祉の制度ですが、税金も含めてですけど、すべてが申請主義なんです。申請がないと何もできないと。そういうことで、そうした細やかな申請……ものを知らなかったらそのままいってしまうということがあるので、そうした状況を知らせるべきだと思いますが、その申請の状況ですかね、そういったことまでは含まれないんでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　三好委員の質問にお答えいたしますが、まず、誤解をされてほしくないんですけども、すべてが申請によって行われるとおっしゃいます。確かに当然申請がないとできないというのがあるんですが、そこまでのお手伝いは今までも市として、あるいは社会福祉協議会として御相談があれば行っておりますので、そのケースバイケースでやっていますので、そこは御了解いただければと思います。一切申請がないとハネだよなんてことは、職員としても社会福祉協議会としてもやってないので、そこは御了解いただきたいと。

それと先ほど、権利擁護とか言われました。実際権利擁護もありますし、成年後見人制度とかもあります。保佐人制度とかいろんな制度が、その困った方をお救いする形がありまして、それはまず相談にのった上で、じゃこの方にはどういうのが一番いいのかなと考えながら、皆でケース会議をやりながら進めております。ですから、中に漏れがあったりあるいは相談に来られなくて十分なことができなかったケースというのはまれにありますけれども、できるだけそういうことがないよう、それぞれ広報なり、あるいはＭＹＴも含めまして、周知は十分いたしておるつもりです。確かに全員に１００％行き渡っているかというのは、非常に正直不安ではありますけれども、いま市でできることはやりながら進めてると思っておりますので、どうぞ何かございましたら、気軽に御相談いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。はい、岡山副議長。

○副議長（岡山　隆君）　それでは、予算の概要の４４ページです。児童福祉総務費ということで、多子世帯保育料軽減事業ということで、今回この人口減少社会の中にあって、特に直近の新聞誌上では子供減少――出生減少率というものが山口県では４４％、そして美祢市は一番市で悪くて７２．６％、それだけ、子供が減少、出生率が減ってるということで、毎月の報告見ると出生されて子供さん生まれてるの美祢市で１０人程度です。ひどい時には２、３年前１０５名がありました。そういう形で今回は日本創成会議のほうで、今後人口減少が急速に進むということで、そういった面でもこの多子世帯の保育料軽減事業ということであると思っております。

それで、今回国のほうが国庫のほうの出資金で２，８５６万、県がまた大体同じぐらい２，６７１万出して、そして、市として一般財源として５，６３７万、非常にこの大きな数字がですね、今回付けております。これによって今回美祢市の保育園、幼稚園に行かれている保育料、３人目が無料、２人目が半額、こういう形での今回是正措置がされていると思います。それで、実際ここで今この少子化が進んでいる中で、３人目のお子さんが保育園に行っているのが、今実際何人程度おられて、これだけのお金が付いたのか、多分これは私は平成２７年補正が出たときには、多分減額に処分されるんじゃないかと思ってますけど。まず、この３人目の子供さんが１８歳未満やけど何人程度おるんか、ちょっとその辺分かれば教えていただきたいと思ってます、まず最初に。

○委員長（髙木法生君）　はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　岡山副議長の御質問にお答えいたします。今ちょっと資料を確認いたします。少しお時間いただきたいと思いますので、後ほど御回答させていただきたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　はい、岡山副議長。

○副議長（岡山　隆君）　はい、分かりました。また後しっかりと教えていただきたいと思ってます。それで、さっきも言うたように本当に子供さんがなかなか３人目が生まれない、１人か２人と、今そういう形になってるわけですね。３人目が本当生まれれば美祢市も１カ月平均１０、２０名までにはならんにしても、今ずっと１

０名程度ですから、３人本当に生まれてくれればこの人数がふえてくると思ってます。それで、本当にもっとこういった多子世帯の保育料などをしっかりと後押し、支援していくためには、私は今の３人目が何人実際おるんか１８歳未満に、そして、２人目、場合によっては、一部の声ですけれども、２人目の保育料を無料にするべきじゃないかと。なかなか２人目も難しいといったそういう状況の中にこういった軽減措置をすることも、視野に入れていくべきじゃないかと、こういった声もあります。だから、人数が２人目が何人か、３人目が何人かということを教えていただきたいわけです。そういった状況です。それで、今後その辺も見据えながらそういったことも今後視野においておられるのかどうか、この辺について最後お尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部部長（井上孝志君）　ただいまの岡山副議長の御質問にお答えします。実は、これ減免しますと、かなり恒久的なものになってまいります。ここにも概要の中でも御説明しておりますように、市が単独で今所得制限なし、あるいは年齢を１８歳までとしたケースで５，２２０万円の新たな市の負担額を持ってます。これはずっと、人数が若干変わったとしても続くものです。で、この２番目も無料ということになりますと、これをさらに上回ってまいります。今の市の財政状況、将来計画をみて現状では私ども、市長も含めまして今の市の財政計画の中で、これが今目いっぱいできる子ども・子育てに関しての補助金の保育料の減免についての、いろいろほかのこともやっていきますので、これだけじゃないので、その中の１つとして考えられたもの、ただ大きな目玉であることは間違えございませんので、そこを御了解いただければと思っております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。別のことですか。三好委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねします。この度は……昨年からですが、子どもの子育ての支援システムが始まってますが、ありますが、今までの保育行政、現行の保育制度と新しいのでは……市におきましては、施設の整備補助金が廃止したとか、国が２分の１市町村が４分の１の負担していたのがなくなったとかありますが、保護者のはどのように変わるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　三好委員の質問にお答えいたします。この４月から新しく子ども・子育て支援新制度が始まります。大きな制度の主なものといたしましては幼稚園――市内に２つ幼稚園ございますけれども、この幼稚園につきましては、一応認定子ども園ということで、新しい制度にのられて３歳未満の児童も保育ができるという制度に移行をされます。それから、保護者につきましては、現在幼稚園は保育の看護があるなしに入園できますけれども、保育園につきましては両親ともお仕事で看護を見られないということが前提になっておりますけれども、今度の新しい制度におきましては―――これまでは、保育に欠ける、保育ができないよという方が、保育園に行かれるようになったんですけど、今度は保育を必要とするという言い回しになりまして、当然両親がお仕事でどちらも保育ができないということ。

それから、あとはその両親とかが病気、長期病気で看護、それから介護、そういう場合にもお子さんを保育園、幼稚園に預けることができる。それから、妊娠、出産等によってその期間中もできると。そういうことで保育を必要とするという捉え方が少し広くなりまして、今までのように必ず就職というか、働いていなければならないという条件は少し緩和されております。それから、保護者の保育料、利用者負担額ということに今度呼び名がなりますけれども、これにつきましては、従前国の基準の上限を基に市が設定するということになっております。今回条例改正をお願いするわけですけれども、具体的な保育料につきましては、規則等で定めていくようになりますけれども、先日議員の皆様方にはある程度案をお示しをさせていただいたところでございます。従前どおり、先ほども申し上げましたけども、国の基準の７割から８割程度の保育料に設定して、従前のその――現在でも７割から８割程度の保育料を設定しておりますけれども、新しい制度になりましても、同様の７割から８割程度に抑えて、保護者の皆様には保育料を払っていただくということを併せまして、多子世帯におきましては２人目、３人目以降につきましては、半額、無料ということで、若い世代の子育て環境をよりよく充実していくということで、実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　ありがとうございました。契約についてですが、今までは契

約は市と保護者が契約しちょったと思うんですが、その契約の状態は今度は変わるんでしょうか。市とその直接園とかいうことになるのかどうかということと。それから、保育士の子供たちに対する保育士の職員さんの数も変わってくるのか。それとこの保育の面積というんですかね。何人以上は何平米とか、それも変わってくるかどうかお尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　ただいまの御質問で何点かあったと思います。最初に契約の関係でございます。ちょっと確認が必要かも分かりませんけど、私の記憶では幼稚園、従前の市立保育園、公立保育園、これにつきましては、市のほうに出していただくということで、市と保護者だったと思います。済みません部長と……。

○委員長（髙木法生君）　はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　ただいまの三好委員の御質問ですが、これまでと違いますのが、まず１号……このまえ御説明したと思うんですが、１号、２号、３号というふうに認定が変わってまいります。一応保護者の皆様からこういうふうに認定をしてほしいという申請が出まして、市のほうではこれの認定、例えば１号の保育であればということで、２号であればということで認定をいたします。その認定に従って保護者の方が子どもを入れたい所、この幼稚園あるいはこの保育園とかもありますから、その希望に沿った形と併せて各保育園、あるいは幼稚園と契約をしていただくという形をとります、今回から。これまでは保育園だったら市のほうに出していただいて、はい、じゃこの保育園どうぞっていう決定でいったんですけども、今回からは市が認定をして希望の施設をかみ合わせながら、そこと契約をしていくというやり方に変わります。これが大きな変化です。ただ、具体的に保護者の皆さんがこれで何かいろいろ面倒になるとか、そういうことはしないように今やって、ほぼ今認定をして、ほぼ契約に至ってる状況ですので、その辺は御心配ないと思います。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。何かあります。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　この保護者の方に１号、２号、３号と言われても、皆もう契約が済んでるんですか。分かっていらっしゃるんですか。

○委員長（髙木法生君）　はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　もうすでに保護者の方には説明会も差し上げ、認定の書類も出していただき、ほぼ決定をしてやっておりますから、該当の方からの直接的などうなんだという文句と言ったらおかしいですが、そういったところは出てないというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　よろしいでしょうか。はい、質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君）　それでは、衛生費について御説明をさせていただきます。予算書のほうは１８４ページからになります。概要については４８ページになります。

保健衛生総務費につきましては、昨年度に対しまして１，０９６万７，０００円減額の１億４，６２５万９，０００円となっておりますが、主なものとしまして予算書の１８６ページからになります。

看護師奨学金の給付事業でございます。これにつきましては、平成２５年度から行なっております事業ですが、市内医療機関等においての看護師確保のため引き続き奨学金の貸付を行っていくものでございます。

それから、予算書の説明欄００６になります。緊急医療体制整備事業でございます。これは、市民の休日・祝日に伴う救急医療に対応するもの、それから夜間等、救急医療に対応するものの協議会へ支出するお金でございますが、休日救急医療のためには、美祢市の医師会、郡の医師会のほうに、それから夜間等の救急医療に対応するものにつきましては、宇部・山陽小野田、それから山口のほうの圏域協議会支出するお金でございます。

それから続きまして、予防費のほうでございます。予防費のほうにつきましては、昨年度から増額しまして、１億３，２１１万５，０００円、昨年度より１，３７６万７，０００円ほど増額しておりますが、予算書のほうでは１８６ページのほうになります。主だったものとして、健康づくり推進事業でございます。これについては、予算書の００１、これは新規事業として上げております、美祢市健康増進計画策定事業ということで、平成２８年度からの健康増進計画を策定するための、委員

会、あるいは委員会の委員報酬、それから計画策定に伴うところの委託料の事業費として計上を予定しておるものでございます。

それから、予算書の説明欄００２予防接種事業につきましては、この事業につきましては、予防接種法に基づく予防接種で、日本脳炎とかインフルエンザそういった予防接種を実施しておりますが、昨年の２６年１０月に新たに水痘、成人用肺炎球菌の予防接種が追加されましたが、それ等に伴うところの増額分として、７，８２５万４，０００円の予算計上しております。

これにつきましては、県の支出金と、それからその他、これは自己負担金分として、その他の特定財源を見込んでおります。

予算書のほうになりますが１８８ページ以降になります。概要のほうでは、同じページ、４８ページです。予算書の説明欄００３がん検診事業でございます。これにつきましては現在、予防の――がん予防の一環として、集団検診個別健診等を行なっておりますが、それに伴うところの事業でございます。それに伴う分の費用としまして、４，３２０万３，０００円の予算を計上しております。特定財源として、その他財源につきましては、個人の負担分として見込んでおります。

それから、予算の概要の、４９ページになります。予算書の説明欄００４になります。がん検診推進事業でございます。これにつきましては、がん検診について特定のもの、子宮頸がん、それから乳がん、大腸がん検診につきましては、さらに健診を受けてらっしゃらない方に無料クーポン券を送付することによりまして、さらに推進を図ろうということの事業でございます。これにつきましては国の支出金を見込んで、総額３１９万８，０００円の予算を見込んでおります。

それから、予算書の１９０ページからになります。母子衛生費、昨年度より３１万２，０００円ほど増額しておりまして、２，６７９万２，０００円の予算を見込んでおります。

予算の概要の妊婦健康診査事業でございます。予算書の説明欄では００１になります。これにつきましては、妊婦の健康保持のために実施する健康診査事業で、出産までお一人当たり、約１４回の健診を県の医師会等に委託してやっておる事業でございます。

それから、幼児健康診査事業でございます。これは、予算書の説明欄００３番でございます。これは、幼児期である１歳６カ月それから３歳児の健康審査を病院、

それから市内の医療機関等において、医師会においてやっていただくものでございます。これについては、２５２万３，０００円の予算を見込んでおります。

それから、育児等健康支援事業、予算書の説明欄では００５でございます。

これにつきましては、子どもさん、乳幼児の保護者を対象とした啓発事業ということで、主に訪問活動等、あるいは管理栄養士による訪問活動によっての相談とか、そういった啓発事業、そういったものに使うものとして予定しております。特定財源の内訳としましては、県の支出金７２万８，０００円を見込んでおります。

それから、予算書になりますが、１９２ページ以降になります。説明欄００７未熟児養育医療事業でございます。これにつきましては出生時の体重が２，０００グラム以下の未熟児に対します医療費に対して助成するものでございます。歳出事業費に対しまして、国、それから県、それから自己負担分の特定財源を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君）　続きまして、予算の概要５０ページ、５１ページにまいります。４目環境衛生費のうち、地球温暖化対策推進事業のＥＶ、電気自動車充電設備管理運営事業でございます。予算書のほうは１９４ページ、１９５ページ、説明欄００６の事業となります。

電気自動車充電設備は、平成２５年度から整備にかかり、平成２６年７月２６日より、道の駅おふく、道の駅みとう、秋芳洞第１駐車場の３カ所で供用開始としており、平成２７年度の電気料、保守点検委託料等、管理運営費として２１９万７，０００円を計上しております。財源内訳の欄にその他として１５０万円の歳入を見込んでおりますが、これは４つの自動車メーカーほかが出資した合同会社である日本充電サービスからの施設の維持管理に関わる補助金でございます。

続きまして、５目斎場費、斎場管理運営事業でございます。予算書は同じく１９４、１９５ページでございます。現在、市が運営する２つの斎場のうち、大嶺町にあるゆうすげ苑は平成２７年度より５年間、指定管理による管理運営を行うこととしており、平成２７年度予算として指定管理料等２，０９５万３，０００円を計上しております。一方、美東町にある船窪山斎場につきましては、委託による管理運営を行うこととしており、委託料等８６０万９，０００円を計上しております。財

源内訳にその他として、使用料５２万５，０００円を見込んでおります。

次に、６目環境保全費の大気等測定事業でございます。予算書は１９６ページ、１９７ページの上段になります。このうち大気測定事業については、市内２７カ所において雨水をため、毎月１回これを採取、分析して、降下ばいじん量の測定等を行うもので、４１２万５，０００円を計上しています。

次に、予算の概要では５１ページ、予算書では１９８ページ、１９９ページとなりますが、４款衛生費・２項清掃費・１目清掃総務費の合併浄化槽設置整備事業でございます。これは、公共下水道、農業集落排水等の処理区域外での合併浄化槽設置に対し補助金を交付するもので２，３３０万４，０００円を計上しております。財源内訳については、循環型社会形成推進交付金という国支出金７７６万８，０００円を、合併処理浄化槽設置補助事業債という市債１，５５０万円を見込んでおります。財源内訳につきましては、国庫支出金並びに市債のほうを見込んでおります。

続きまして、２目塵芥処理費の廃棄物リサイクル推進事業でございます。これは、ごみ収集袋の作成や市内の家庭からごみステーションに出されたごみの収集、運搬を行う事業で、事業費１億１，８８２万２，０００円を計上しております。財源内訳のその他に３，３８１万５，０００円と記載しておりますのは、ごみ収集袋の売上収入等を見込んだものでございます。

次は、カルストクリーンセンター管理運営事業でございます。済みません、予算書のページのほう、触れておりませんでした、カルストクリーンセンター管理運営事業等は予算書上では２０１ページ、００５の事業になります。カルストクリーンセンターは主に市内の家庭から排出される可燃系の一般廃棄物を処理する施設ですが、その管理運営費用として１億４，１２４万３，０００円を計上しております。財源内訳のその他に７３５万１，０００円とありますのは、カルストクリーンセンターへのごみ持ち込み手数料等でございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　岩崎健康増進課長。

○健康増進課長（岩崎賢治君）　予算書は１９６ページに戻っていただけたらと思います。概要のほうは５０ページでございます。保健センター費、これは３つ現在保健センターがありますが、それの施設の運営事業費でございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　２件お尋ねします。予算書の１８９ですけど、健康増進事業ですが、健康な体をつくるために、そして医療費の削減が重要ですが、その大きな役割を果たしているのが、保健師さんの役割と活躍、お仕事だと思います。その保健師さんが少なければ負担が多くなると思うんですが、保健師を増員されるべきだと思いますが、お考えを伺います。

それと、もう１件、ページ４８なんですが、この概要の４８ですけど、子宮頸がんワクチンで副作用があったということを、全国的でしたが見ましたが、私たちのこの市では大丈夫だったのでしょうか。この２点についてお尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　三好委員の御質問にお答えをいたします。保健師は確かにたくさんいたほうがいろんなことを分担できて、もっとやれるという話もありますし、当然それは人的配置のことになってます。今の現状が本当にいいかどうかというのは誰もなかなか難しいところですが、昨今の行革大綱あるいは将来の市の財政計画等見て、今の採用計画も含めてきちんとした形でもっていこうということでやってますので、その中で保健師のことも位置付けて検討しているということで、御了解を得たいと思っております。

それから、子宮頸がんワクチンですが、確かに副作用は全国的に言われて……それから積極的勧奨は、今行ってないんですが、先般もある専門家の先生に来ていただいて、女性特有のがんの研修会とかやったんですけど、やはりこれは進めていきたいと。予防接種で絶対副作用はゼロとは限らないんですよね。今回報道されてるのはあまりにも、ショッキング的に報道されてるんですね。事例としても本当ごくわずかなんですね。ある団体が確かにホームページ上で子宮頸がん、これだけ副作用があるんだからやるのはおかしいっていうのもかなり出てます。それに対しての不安がかなりあります。ただ、専門家から言わせると欧米では当然これもうやってるわけですから、日本は遅いくらい――入れたのが遅いんですよ。で、わずかのこう言っちゃなんですが、副作用を受けられた方に対しては大変申し訳ないんですけど、過去にもやはりこういうことは起こってます。それを乗り越えていくというのが、今からのそれぞれ医療の社会であろうし、それが怖いからやらない、がために

もし子宮頸がんになったらばどうしよう。そこの判断は最終的には個人に任せられますけど、今私どもが専門家の皆さんの意見を聞いている限りでは、やはりある程度のリスクはあるんだけども、子宮頸がんワクチンは接種されたほうが率としてはいいというのが見解です。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、暫時午後４時１５分まで休憩いたします。

午後３時５２分休憩

……

午後４時１８分再開

○委員長（髙木法生君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。続いて労働費を議題といたします。

○商工労働課長（河村充展君）　それでは、引き続きまして労働費について御説明をさせていただきます。

予算書につきましては、２０８ページ、２０９ページ、また予算の概要につきましては、５２ページ、５３ページをお開きいただきたいと思います。

５款労働費・１項労働諸費・１目労働諸費でございます。本年度予算要求額が１，１５４万５，０００円でございます。前年度予算額に比較しまして、３９５万円の減ということで要求するものでございます。内訳につきましては、雇用対策事業といたしまして、就職祝金給付事業の報償金６６万円のほか、県労働協会、連合山口中部地域協議会にそれぞれ負担金、補助金として計上し、合計１１７万４，０００円としております。

次に、労働者福利厚生等向上事業として、市勤労福祉共済会への補助金、また中小企業退職金共済掛金補助金として４３万８，０００円を計上しております。

次に、人財・企業育成活性化事業として、４８６万円を計上しております。事業の概要としましては、就職相談事業や人材育成事業の充実により、企業が求める人材の育成・確保、就職やスキルアップにつながる講座の開講を委託し、市内企業の育成・振興を図り、地域経済の発展を目指すものでございます。

次に、労働福祉貸付事業として、５０７万３，０００円を計上いたしております。これは、県及び県内の市町が共同で実施している貸付事業でございます。事業は二つに分かれておりますが、いずれも、預託事業でございます。予算書の１０４ページ、１０５ページをお開きいただければと思います。上から左でいきますと二段目、右のページでいきますと上から三段目でございますけども、２０款諸収入・３項貸付金元利収入・２目労働貸付金元利収入といたしまして、それぞれ同額の５０７万３，０００円を計上しておるところでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君）　続きまして、２目勤労青少年ホーム費、００２勤労青少年ホーム管理運営事業でございます。予算の概要書は同じく５２ページでございます。勤労青少年ホーム管理運営事業費として、６８８万９，０００円を計上しております。これは、勤労青少年等の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に、クラブ活動の推進や教養を高める施設としての勤労青少年ホームの管理運営を行うための経費でございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君）　続きまして、予算書のほうが２１０ページ、２１１ページになります。３目農村勤労福祉センター費でございますが、管理費として総額１４８万円の予算を計上しております。

続いて、４目の勤労者福祉施設費でございます。こちらにつきましては、２，４４０万円を計上しております。主なものといたしましては、勤労福祉会館及び勤労者総合福祉センター指定管理委託料としまして、２，１５７万８，０００円、施設整備工事費として勤労者総合福祉センターの防水補修工事等２４４万７，０００円を計上いたしております。

次に、５目シルバー人材センター運営事業費でございますが、９４４万円を計上しております。主なものとして、シルバー人材センター運営費補助金として、９４０万円を計上いたしております。

以上で、労働費の説明を終わります。

○委員長（髙木法生君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　質疑なしと認め質疑を終わります。次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。末藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（末藤勝巳君）　それでは、農林費について御説明をいたします。　予算書の２１２ページと２１３ページになります。予算概要につきましては、５４ページの上段になります。６款農林費・１項農業費・１目農業委員会費でございます。平成２７年度の予算額は、前年度予算額に対しまして１４７万１，０００円贈額の４、２５０万５，０００円でございます。主なものにつきましては、予算書の２１３ページ中段になります。説明欄００３農業委員会運営事業の中の２番目でございますが、報償金に１５１万５，０００円計上しております。これは、農地流動化推進事業におきまして、農業委員がその推進委員となり、農地の貸し手・借り手の仲介を行っております。農地を集積することによりまして、農業経営の安定を図るとともに、耕作放棄地の発生を防止するための費用、謝金でございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　続きまして、農業振興費以降の予算の概要について御説明します。最初に、１項農業費・３目農業振興費の主な事業について、御説明いたします。予算書は２１４、５ページ、予算の概要は引き続き５４ページをお願いいたします。

予算書の説明欄、００２農業振興団体支援育成事業の農業管理センター運営事業として、９１２万円を計上しております。これは、ＪＡ山口美祢に農業の総合窓口としての農業管理センターを設置しておりますが、この運営に対する補助金です。

予算書の２１６、１７ページをお願いします。００４はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業として、契約栽培を推進し作付け拡大を図るため、作物を新たに導入する初期経費の軽減を図るための補助金を１５０万円計上しております。この事業は、契約栽培をされた面積に対して、１年目には１０ａ当たり３万円・２年目には２万円、３年目には１万円を補助する予定としています。

００５厚保くり生産振興事業につきましては、厚保くりの産地振興を図るため補助金４５万円を計上しております。

００６需要対応型産地育成事業につきまして、４，４２５万６，０００円を計上しております。この事業は、集落営農法人等が取り組む、高収益化、低コスト化を支援する補助金で、主穀用共同利用機械が２分の１補助、園芸用機械・施設が３分の２及び３分の１を補助する事業です。財源としまして、主穀用共同利用機械が全額、園芸用機械・施設が２分の１補助の県支出金４，０７５万６，０００円を予定しています。

続きまして、予算の概要は５５ページのほうになります。００７経営所得安定対策推進事業として、１，６３２万２，０００円を計上しております。

この予算は、農業者に支給される交付金の算定などに係る人件費や事務全般の費用などの事務費を計上しております。交付金自体は、国から直接農家に支払われます。参考までに平成２５年度に支払われた交付金額は、約３，０００件に対して約５億４，０００万円が交付されております。財源としまして、県支出金１，６０４万４，０００円を予定しております。

００８環境保全型農業直接支援事業といたしまして、１８６万円を計上しております。この事業は、農業分野の有する環境保全機能を発揮する取組に対して支援を行う制度です。財源といたしまして、国２分の１、県４分の１補助の県支出金１３８万円を予定しております。

００９担い手育成総合支援事業、予算の概要の５５ページの中ほどになります。集落営農加速化推進事業としまして、集落営農法人の経営経費の軽減を図るために３１万円を計上しております。

続きまして、０１０新規就農者支援対策事業、予算の概要のほうの青年就農給付金事業としまして、新規就農する青年に対する給付金として１，３５０万円を計上しております。財源としまして、国全額補助の県支出金１，３５０万円を予定しております。

予算の概要のその下になります、はじめてみ～ね農業応援事業としまして、５００万円を計上しております。この事業は、山口県立農業大学生の学費等の補助を行い、市内での就農を促進し、就農時の初期投資の軽減を図り、新規就農者の定住を促進するための新規事業です。この事業の内容につきましては、山口県立大学生で卒業後または研修終了後、美祢市内で就農を希望される方に対して学費等の補助をし、就農時に必要な機械施設の補助を行い、また定住に必要な家賃補助及び空家等

のリフォームに関する支援を行うこととしております。

続きまして、予算書の２１８、１９ページをお願いします。０１１都市と農村交流施設運営事業、予算の概要のほうのむらまち交流推進事業としまして、都市と農村の交流を促進し各種ツーリズムや体験型修学旅行の受け入れ地として、美祢市の魅力を発信するための協議会設立の支援の経費としまして、２４万２，０００円を計上しております。

続きまして、０１３中山間地域等直接支払事業、予算の概要の中山間地域等直接支払交付金事業として、１億５，３５３万５，０００円を計上しております。この事業は、４期対策の１年目となります。主な変更点は、超急傾斜農地保全管理加算、田で傾斜が１０分の１以上になりますが、この傾斜地に対しまして１０ａ当たり６，０００円の加算が新規に追加される予定となっております。１１７協定、１，２８５ｈａに対し交付する予定としております。税源は、国２分の１、県４分の１補助の県支出金１億１，５１５万円を予定しております。

０１４いきいき農地リフレッシュ事業につきまして、３０５万円を計上しております。耕作放棄地を抑制するための補助金１３０万円と耕作放棄地を再生するための委託料１７５万円です。

続きまして、予算書の２２０、２１ページをお願いします。０２０農地中間管理事業としまして、６，１８０万９，０００円を計上しております。この事業は、農地中間管理機構を介して農地の集積・集約化を促進し、効率的かつ安定的な生産構造を目指すための事業です。主な予算は、地域集積協力金・経営転換協力金・耕作者集積協力金の３つを合わせた機構集積協力金の５，９８０万円です。

財源としまして、国全額補助の国庫支出金５，９８０万円及びその他の財源で県委託金等の２００万９，０００円を予定しております。

０２１人・農地プラン推進事業として、１２５万１，０００円を計上しております。人と農地の問題を解決するため人農地プランの作成を支援する事業です。主な予算は、法人設立支援補助金１２０万円となっています。財源としまして、国全額補助の県支出金１２５万１，０００円を予定しております。

続きまして、４目農地費につきまして御説明いたします。概要書の５７ページ、予算書は２２２、３ページをお願いします。

予算書の説明欄、００５単独土地改良事業としまして、受益者が実施する土地改

良事業に対して工事費の５０％を補助する事業で、３５９万６，０００円を計上しております。

次に、００６多面的機能支払事業として、１億１，５５０万６，０００円を計上しております。この事業は、１０ａ当たり農地維持支払が３，０００円、資源向上支払が１，８００円、さらに資源向上支払の長寿命化に取り組むと４，４００円が支払われ、全てに取り組めば９，２００円が支払われます。現在、２６地区、約１，５００ｈａで活動されています。予算額が大幅な増額となっておりますが、これは、補助金の交付ルートが変更になったためです。財源としまして、国２分の１、県４分の１補助の県支出金８，６８７万２，０００円を予定しております。

００７県営中山間地域総合整備事業におきまして、５，００６万円を計上しております。これは、市全域を対象に県が事業主体で、ほ場整備等の生産基盤の整備を行うための負担金です。３月補正で減額予定の杉谷・山中地区のほ場整備工事の負担金も計上しております。財源といたしまして、換地委託料等の県支出金４００万円及びその他の財源で地元負担金５０１万５，０００円を予定しております。

００８県営農地整備事業におきまして、１，８３６万円を計上しております。これは、農地の有効利用及び集積計画を作成した地域を対象に県が事業主体でほ場整備等の生産基盤の整備を行うための負担金です。この事業におきましても、３月補正で減額予定の部分の負担金も計上しております。なお、この事業は計画の達成割合に対して、促進費が支払われ農家の負担軽減が図られます。財源といたしまして、換地委託料等の県支出金１９０万円及びその他の財源で地元負担金１０９万５，０００円を予定しております。

予算書の２２４、５ページ予算の概要の５８ページをお願いします。００９県営農業用河川工作物応急対策事業は、県が事業主体で行う第一石入地区の可動堰の改修に係る負担金８８８万円を計上しております。財源といたしまして、その他の財源で３３３万円の地元負担金を予定しております。

０１０単独土地改良調査事業として２００万円を計上しております。これは、秋芳町岩永本郷地区の基盤整備のための基礎調査を行うこととしています。財源としまして、県５５％補助の県支出金１１０万円を予定しております。

０１１団体営農地防災事業におきまして、１，０００万円を計上しております。これは、被害防止のため、危険ため池を改修する事業で、伊佐町大浴地区ため池の

測量設計業務を行います。財源としまして、国５５％、県３５％補助の県支出金９００万円及びその他の財源で２％の地元負担金２０万円を予定しております。

続きまして、５目畜産業費について御説明します。００１畜産振興推進事業に、３５７万円を計上しております。これは、畜産振興を図るための経費で主に畜産部会に対する補助金２３６万円を予定しております。

００２家畜診療所運営助成事業としまして、昨年と同額の８０８万７，０００円を計上しております。

予算の概要につきましては、５９ページ、００３畜産振興対策事業におきまして、乳用牛のヘルパー制度を支援するための補助金５万円を計上しております。

続きまして、２項林業費・１目林業総務費につきまして御説明します。予算書の２２６、７ページをお願いします。

００３秋吉台山焼き事業として、９８２万８，０００円を計上しております。これは、秋吉台の山焼きに係る経費で、県より１６０万円の補助金があります。

続きまして、２目林業振興費につきまして、御説明いたします。００２森林整備地域活動支援交付金事業、予算書の２２８、９ページをお願いします。この事業として、３５２万円を計上しております。これは、主に市と協定を締結した森林所有者が計画に基づき施業の集約化の促進、作業道の点検補修を行うことに対し補助金を交付する事業です。財源としまして、国５０％、県２５％の県支出金２６４万円を予定しております。

００３多目的作業道開設事業として、４０４万円を計上しております。４路線の開設及び１路線の災害復旧工事を予定しております。

００４美しい山づくり事業として、１，０３４万５，０００円を計上しております。これは、竹林の維持管理や間伐・作業道の開設を行い、安定的な竹林資源の供給体制を確立するための事業です。財源としまして、県支出金６０万円を予定しております。

次に、３目森林整備費について御説明します。予算の概要は６０ページをお願いします。００２流域公益保全林整備事業として、４，６２５万２，０００円を計上しております。これは、美祢市有林に関して、適切な保育施業を行い、自然環境の保全の推進を図る事業であります。財源としまして、県支出金３，０６４万２，０００円とその他の財源としまして、搬出間伐による収入７２０万円を見込んでおり

ます。

続きまして、４目林道費です。００１林道維持管理事業として、３４４万１，０００円を計上しています。主に林道維持補修業務に２５０万円、及び少額林道事業に８０万円を計上しております。

続きまして、予算書の２３０、３１ページをお願いします。５目治山事業費です。００１小規模治山事業として、９３９万６，０００円を計上しております。民有林地の山地崩壊の復旧及び予防のため、小規模治山工事７７７万６，０００円と個人の治山事業に対する補助金１５０万円を予定しています。財源としまして、２分の１補助の県支出金３８８万８，０００円及びその他としまして受益者分担金２５６万６，０００円を予定しております。

続きまして、６目有害鳥獣対策事業費でございます。００１有害鳥獣捕獲奨励事業として、９３６万３，０００円を計上しております。有害鳥獣捕獲奨励金の補助、狩猟免許取得に対する支援、小規模な防護柵等に対する補助を予定しております。

００２有害鳥獣捕獲委託事業としまして、猟友会に１年間を通して捕獲業務を委託する経費１９６万円を計上しております。

００３シカ防護柵維持管理事業として、５４万円を計上しております。

００４鳥獣被害緊急総合対策事業補助金として、２，８２１万３，０００円を計上しております。捕獲機材の導入事業、モンキードック訓練事業、１８．５ｋｍの進入防止策事業を予定しております。財源としまして、国全額補助の県支出金を予定しております。

続きまして、予算書１１ページをお願いします。債務負担行為の新規分として、中ほどの農業経営基盤強化資金利子補給金から、ほ場整備事業利子補給金までの３つについて設定しております。

続きまして、その他の、先ほど歳出で申し上げました以外の主な歳入について御説明を申し上げます。

予算書の９８、９ページをお開きください。１６款・１項・１目農林課部分の土地建物貸付収入として、説明欄の土地貸付収入として、２３９万２，０００円、建物貸付収入として７５万６，０００円を計上しております。

以上で、６款農林費の説明を終わります。

○委員長（髙木法生君）　説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　予算書の２２４、２２５をお願いいたします。２２４ページの中ほどに畜産業費というものがあります。これを見ますと２６年度と新年度の２７年度、約１割の減額になっております。２６年度は、約１，３００万、２７年度は１，１７０万７，０００円と約１３０万、１割ほど減額になっておりまして大変残念に思っておりますが、これは国がですね、大変あの――国やら山口県が畜産振興に大変本気で取り組むという覚悟でおりますので、ぜひまた補正予算なんかで増額していただくように期待をしておりますのでよろしくお願いします。それで、もう１件はですね、２２５ページ畜産業費の００３畜産振興対策事業、乳用牛ヘルパー事業補助金５万円。これはですね、このヘルパー制度につきましては、２５年、２６年、昨年、これもちろん今年も続く、２７年度も続くんですが、それに関係しまして乳用牛を飼っていらっしゃる農家、事業所は何軒あって保有頭数が約いくらあるか、それから、もう１件は黒毛和種の畜産農家、これは生産、肥育、一貫とありますが、これの戸数とおおよその頭数が分かればひとつ教えていただきたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　ただいまの岩本委員の御質問にお答えをいたします。１件目は要望という形でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）２件目の家畜の頭数並びに農家数ということですが、現在ここにある資料なんですが、２５年度におきましては、乳用牛につきまして３５の農家数、頭数におきまして１，６７９――今の数字が肉用牛に関する数字でございます。乳用牛におきましては、農家数が３、頭数が３３５頭となっております。肉用牛の繁殖等の細かいところの数字までは、今時点資料がありませんので、今の肉用牛全体の数字ということでお答えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　岩本委員。

○委員（岩本明央君）　私が何を言いたいかと申しますと、このヘルパー制度がですね、大分皆関心がありまして、先ほど申し上げましたように、２５年、２６年と今年新年度へと続くわけですが、ぜひですね、全体的なヘルパー制度、これはやはり、お年寄りもふえましたし、規模も大変大きくなっております。御承知のように美祢

市内の畜産、頭数の保有もふえておりますので、ぜひ併せてですね乳用牛だけでなくて、黒毛和種等もですね、同じようにヘルパー制度の補助金を考えていただきたいと思っております。この辺の御方針はどうでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　ただいまの岩本委員の御質問ですが、先ほど予算の概要のほうで説明をさせていただきました。今年度から、畜産部会の――今年度までは、さまざまな市の補助金交付要綱によって、正規の補助なりということで進めておりましたが、畜産部会さんとして扱いやすいような補助金にするということで、その補助金をまとめて先ほど御説明申し上げました、２２５ページの００１の一番下になりますが、畜産部会補助金ということで、２３６万円を計上させていただいております。部会において使いやすい補助金としておりますので、その中で御検討をいただけたらと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　岩本委員

○委員（岩本明央君）　今の畜産部会につきましてはですね、乳用牛の方も入っておられます。それは全員ではないかもしれませんが、入っておられます。今の御答弁で、畜産部会の補助金ということで、大枠の中でつくっておるので、中身はある程度フリーと言うか、自由にということで理解をしていきたいと思っております。

それからもうひとつ、今言い忘れましたけど、農林業費としては、１２．５％ふえておりますので、この辺は感謝しております。ぜひ先ほど申しましたように、国やら県の補助がついたら、ぜひ補正を組んでいただきまして、畜産振興のために御尽力いただきますことをお願いいたしまして終わります。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君）　予算の概要６１ページになります。一番下の項目の有害鳥獣被害防止対策事業２，８２１万３，０００円組まれておりますが、この内訳を教えてください。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　先ほども御説明したかと思いますが、主には捕獲機材の導入事業。サル用の大型の囲いわなを予定しておりますが、これに１５３万３，０００円、モンキードッグの訓練事業といたしまして、４６万６，０００円、侵入防

止柵事業１８．５ｋｍに対しまして、２，２２０万円を予定しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　モンキードッグにつきましてはいつから開始される予定でしょうか。それから、侵入防止柵ですが、これが１８．５ｋｍということですが、法人での申請、個人での申請というのは分けていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　まず１点目、モンキードッグの訓練事業についてですが、これ、いつからといいますか、４月１日から要望があれば訓練事業をやって行きたいと考えております。侵入防止柵については、法人・個人等では分けてるか、というのは……。

○委員長（髙木法生君）　山中委員。

○委員（山中佳子君）　個人でも申請はできるわけですか。短い距離でも。そのお尋ねです。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　個人の比較的規模の小さいものにつきましては、６目のほうの有害鳥獣対策事業において対応をしていただきたいと思います。こちらの００４の鳥獣被害防止対策事業におきましては、ある程度の共同で管理ないし設置をされる大型の柵と考えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。河本委員。

○委員（河本芳久君）　２件ほど、予算概要の５６、５７ですが、まず最初の多面的機能支払事業、これは昨年より３倍ばかり大幅な予算増がなされておりますが、この事業については農地とか水とかいう保全のために大変重要な事業です。これは今美祢市の総農地の３分の１ぐらいの該当であって、新規にこの事業に取り組むというのが可能かどうか、この新規の事業についても、やはり事務量が大変だから、なかなか取りにくいとこういった面での対応をどう考えておられるか。今多面的機能について事業費が拡大されておりますが、有効な活用ができるんじゃなかろうかと思って質問いたしました。

それから、もう一つは新規事業で、むらまち交流推進事業がスタート。これは、

農村への定住促進のために大変いい仕掛けになるんじゃないかと。各市町で取り組んでかなりの成功例もございますが、このたび美祢市では、このための協議会の設立ということで、２４万２，０００円、今後の対応として、地域で、農村集落の中で、農家、法人、そういったものの受け皿。さらに、これにはオーナー制度とか宿泊型の問題が出てくると思いますが、これはいろいろと、特区の申請等も絡んでくるんじゃなかろうかと思います。将来のこのむらまち交流事業についての構想というのがあって、今回は準備会としてのこういった協議会が設立されるのか。こう受け止めておるんですが、今後の構想も含めて、ちょっとこの点はお聞かせ願いたいと思います。

以上２件。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　まず、第１点目の多面的支払事業についての御質問です。新規の取り組みが認められるかという御質問であったかと思いますが、２７年度の予算につきましても今新規の予定地区が、4地区ほど要望が上がってきております。それについても対応するようにしております。

続きまして、むらまち交流事業の今後の構想ということですが、これにつきましては今年度協議会を立ち上げるための準備としてこの予算を計上しております。２７年度におきまして、今考えているのは、指定管理をされているさまざまな施設がありますが、例えば農林課の場合でいいますと、八代ぬくもりの里などの指定管理者にお声がけをして、この協議会の設立を支援することとしております。将来的には、一つの案といたしまして、修学旅行生の農業体験等の受け入れができるところまで、この協議会が発展していってもらえればと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　河本委員。

○委員（河本芳久君）　今の多面的機能の新たな申請ということができると言われましたが、既存の今まで加入しておったというか申請しておった、そういうグループが例えば畑地ですとか、果樹園、また未加入であった農地、そういったものをさらに拡大して申請するということはどうなりますか。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　面積の拡大についても、この事業で拡大をされても、こ

の事業に乗ることはできます。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか、三好委員。

○委員（三好睦子君）　お尋ねします、今回の農林費でなんかほんとに夢と希望があるようなのがたくさん盛り込まれています。ページ５４ページなんですが、これのはじめてみ～ね野菜チャレンジ事業なんですが、これは一反で、３年、２年、１年で補助金が出るということなんですが、これはグループでもいいのかどうか、それとその補助金が出る間は、まあ収支がなるかなと思うような感じもしますけども、販路とかが心配になります。そして、今の農林、第三セクターの農林資源活用施設がありますが、そこでキャベツとか人参とかそういうのを使っていただけるのかどうか、そして再生産をしなければ、再生産ができるような価格でないと、続かないと思いますが、それの補助金も出していただければ、野菜をつくって農林開発のところに出すと、そうすれば農家の収入もふえるのではないかと思うのです。この３年目までで、あとは御自由にという感じでは続かないと思いますが、夢が壊れてしまうと思いますが、これについてどのように思っておられるのかということと、次の５５ページですが、「はじめてみ～ね」というのもあります。これについても、これは窓口が――窓口はもちろん市役所だろうと思いますが、これについてもう少し詳しく知りたいなと思うんですけど、市内の―――これはどのように募集をするのか。私の考えではネットで全国発信をいただきたいなと思うのですが、どうでしょうか、それでちょっとお願いします。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　ただいまの御質問ですが、はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業につきましては、グループで申請もというお話だったと思いますが、現在の予定ですが、ＪＡ山口美祢の部会なり、部会にある作物等を想定しております。ただ、個人ということになると、量も要るでしょうし、ロット等が揃わないと、契約等をするにしても農業者のほうが不利になると考えられますので、ある程度の量が確保できるグループないし、先ほど申しましたＪＡの部会なりというのを想定しております。

続きまして、３年後からはどうするのかというところですが、これは説明でもしましたが、この事業につきましては初期経費の軽減を図るためにこの事業を行うものです。

それから、２つ目のはじめてみ～ね農業応援事業につきましては、ホームページ等での募集ということの御要望ですが、当面は山口県立農業大学生を対象にこの事業の募集を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　分かりました。それとですね、この野菜チャレンジですが、今私はそこの農林開発のカップ野菜が良いか悪いかはちょっと今申し上げませんけども、それを続けていくにはやはり農家のこういった、タケノコのような感じですね、タケノコが出て、持っていっていると。それでうまくいっていると。だから、この農家の野菜を作ってそこに出すと。今言われましたけど、部会でということでしたけども部会には入っておられない家族経営の方もいらっしゃるので、そうしたところで野菜を作れば売れるよとそうした感じで、そこの農林開発にしても、安くないとはいけないと思いますが、そこの差額というか、補填をしていただくと、農家の方、また畑を一反ばかり畑があるけど、グループでやってみようかって、野菜を作って生き生きとできるのではないかと思いますが、せっかくこうしたのがあるので、広く活用していけるようにしたらいいのではないかと思います。

そして、米価ですけど、米価が下がって、３０キロが税金の申告の時は４，０００円だということなんですが、それを出荷しようと思えば、７，０００円札をぺたぺた張って出荷するようなものなので、再生産が本当にできないので、米価下落の対策として、この前貸付金が出てましたけど、貸し付けということは返さなければいけない。その米価の下落の対策は、何か考えておられるのかどうかお尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　予算と関係ありますか。どこの関係ですか。

○委員（三好睦子君）　農林費です。

○委員長（髙木法生君）　答えられますか。志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　米価下落に対する市としての対応は、という御質問だったと思いますが、市としての単独の対応は考えておりません。先ほど申し上げました、経営所得安定対策等で国の交付金なりを活用していただけたらと考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　三好委員。

○委員（三好睦子君）　だんだん米、稲作を作る農家が少なくなって、日本の食料が、日本のお米が無くなっていく、またＴＰＰが、阻止はしようと思いますが、皆さんのお力がないとできないですが、大きな打撃を農家は受けます。その対策も必要だと思いますが、市内でお米を――市の施設でお米が、学校給食は１００％使用されていると思いますが、市の施設でそのお米を使うということができるかどうか、当然安くして、その施設の方も経営があると思いますが、そこの補填というのはお考えでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　あす、総括がございますが。市長に御答弁願いますか。ここではちょっと無理だと思いますが。

○委員（三好睦子君）　いきいき農地リフレッシュ事業なんですが、これは耕作放棄地の解消ということなんですが、本当に耕作放棄地が多くて、これはどのように、農地の流動化を図りますとありますが、どのようなことをお考えなんでしょうか。具体的な取り組みをお尋ねします。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　いきいき農地リフレッシュ事業についてですが、耕作放棄地の再生事業委託料といたしまして、既にこの事業につきましては、耕作放棄地になっているところを再生をする委託料を一反当たり、今２万９，０００円の単価で、草刈りをし、耕起を２回するということで考えております。

それともう一つ、耕作放棄地抑制事業のほうにつきましては、耕作放棄地になりそうな土地で耕作放棄地を抑制するということで、何らかの作付ないしをしていただく、ということで一反あたり５，０００円という補助を考えております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　先ほどの農林費でなんか夢があってすごいとわくわくしたんですけど、だんだん夢が無くなりそうで、何ですか、これは。耕作放棄地をするのに草刈りと耕すことだけでなくて、さっきのいきいきなんとか――いろいろあったですよね。あれを具体化して、そういったところに何かこう、書いただけでなくて、実際に具体的にどう取り組むのか、これをすべてリンクして、どうやっていくかということを考えていただきたいと思うのですが、お考えでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　今の件につきましても、あすの総括のときに市長に質疑を

してください。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　質疑なしと認め質疑を終わります。

これにて、本日の審査を終了いたします。なお、本日審査をいたしました一般会計予算の残余の部分につきましては、あす引き続き審査いたします。

それでは、明日３月１０日午前９時３０分から当委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。本日は、これにて散会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。

午後５時１７分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２７年３月９日

予算委員長　高木法生